

令和元事業年度

事業報告書

自：平成31年4月1日

至：令和2年3月31日

国立大学法人長崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	5
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	7
	4. 設立根拠法	10
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	10
	6. 組織図	11
	7. 所在地	12
	8. 資本金の状況	12
	9. 学生の状況	12
	10. 役員の状況	12
	11. 教職員の状況	16
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	17
	2. 損益計算書	17
	3. キャッシュ・フロー計算書	18
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
	5. 財務情報	19
IV	事業の実施状況	25
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	51
	2. 短期借入れの概要	51
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	51
別紙	財務諸表の科目	56

国立大学法人長崎大学事業報告書

「I はじめに」

国立大学法人長崎大学は、長崎大学を設置して、『長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する』という理念に基づき、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与することを目標として、新しい学長主導ガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進している。

令和元年度において、本学が実施した事業のうち主なものは、以下のとおりである。

【業務運営】

◆人文社会科学域及び総合生産科学域の設置

平成29年4月に生命科学領域の教員組織として設置した「生命医科学域」に加えて、平成31年4月に、新たに人文社会科学領域の学域である「人文社会科学域」及び自然科学領域の学域である「総合生産科学域」を設置した。

学域長には、大学執行部と部局との連携を図ることによりガバナンスを強化するという重要な役割があり、その役割を最大限に果たすことができるよう、執行部として位置付ける新たな職として執行役員を設け、学長が指名する教員を執行役員に任命し、当該執行役員を学域長に充てることとした。これにより学域長を執行役員として役員懇談会に出席させるなど法人運営にも参画させる体制を構築した。

学域設置による成果の一例として、学域内の教員選考基準の統一化、部局を超えた融合的研究の推進等の取組が行われている。

◆政策企画室の設置

令和元年5月に学長のシンクタンク機能を果たすことを目的として政策企画室を設置し、若手教員4名を学長補佐に任命した上で室員として配置した。

当該室においては、令和元年8月に「長崎大学の研究力向上に関する総合的な方策について（答申）」を、令和元年12月に「総合生産科学域将来構想及び研究科横断型学位プログラムに関する提案書」をとりまとめ、学長に提出するなど、学長のシンクタンクとしての機能を果たしている。

◆積極的な資金運用による増収への取組

余裕金の運用について、日銀のマイナス金利政策による国内金利の低水準、下半期における円高基調、米国の利下げ等による厳しい状況下であったが、安全性を確保し

つつ、収益性を確実に向上させるために、無担保社債による短期6年の高利率の社債を購入するとともに、定期性預金においては、外資系金融機関と約定した。これらを含む効率的な運用により、令和元年度の運用益は、前年度の20,889千円から95.9%増の40,915千円となり事業収入として有効に活用した。

◆業務改革の推進

本学では、平成31年4月に事務局長を本部長とした「業務改革推進本部」を設置し、同本部の下で各部署の若手職員によって構成された業務改革推進タスクフォースが中心となり令和3年3月までの2年間において、業務改革、改善を大胆かつ機動的に推進し、限りある人的リソースの適正配置、働き方改革の実現などに向けての取組を開始した。

業務改革推進の周知、検討のため、事務職員を対象とした階層別及び全体の研修を実施し、延べ274名の参加があり、その参加者を中心に174件の業務改革等の提案がなされ、順次改革、改善を進めた。さらに、複数部署が関係する提案については、タスクフォースメンバーがリーダーとなりWGを設置して検討するなど、すべての事務職員が参加、提案できる検討体制を構築した。

また、パソコン上の定型業務を自動実行するソフトウェアロボットであるRPA (Robotic Process Automation) を全学的に導入するためのトライアルを実施し、人事、財務、学生支援、研究支援、病院業務のロボットを作成した結果、年間436時間程度の削減を見込むとともに、成果報告会に参加した130名の事務職員を中心に令和2年度以降の本格導入に向けて更なる対象業務の洗い出しを行った。

【教育関係】

◆アントレプレナー教育の導入

本学は、株式会社ふくおかフィナンシャルグループとの「産学連携の協力推進に係る協定」に基づき、寄附講座として「FFGアントレプレナーシップセンター (NFEC)」を令和元年10月に開設した。同講座では、長崎大学の全ての学部生・大学院生を中心に、先進的なイノベーション教育・研究の企画を提供することにより、自立心、向上心を有し、新しい価値創造に挑戦し、課題解決に取り組む意欲を持ったアントレプレナー人材の育成を目指す。

同センターにおいて令和元年度は、令和2年度から提供する「NFEC教育プログラム」の開講準備を行った。

なお、当該教育プログラムは、基礎4科目、応用4科目、実践2科目の3ステップの教育プログラムから構成され、合計10科目の授業を体系的に実施することにより、従来のアントレプレナー教育をより充実させるものである。学部生及び大学院生に対しては令和2年4月から、社会人に対しては同年6月から開講する。

◆「キャリアセンター」の設置

第2期中期目標期間の最終年度である平成27年度までは、キャリア形成支援を行う全学的な組織はなく、就職支援室において単に学生への就職活動支援が行われているに過ぎなかったが、平成27年度末にキャリア支援センターを設置して、平成28年度にキャリア形成支援を強化するため教養教育科目として「キャリア入門」を新たに開講し、平成30年度には、県内企業でインターンシップ実習を行う「キャリア実践」、及び表現力、コミュニケーション力を養う「自己表現法」を新たに開講した。この間、「キャリア入門」の受講学生数は、平成28年度652名から令和元年度1,294名へ大幅に増加した。

また、学生の就職相談等については、外部委託の相談員に加え、平成28年度に「キャリアカウンセラー」の資格を有する職員1名を増員し2名体制として相談体制を充実させた。

このような取組に加え、キャリア教育の一環としてボランティア、インターンシップ、更にアントレプレナー育成などの社会体験プログラムを充実・強化するため、ボランティア活動支援組織である「やってみゅーでデスク」を取り込み、令和元年度に新たに法人の組織として「キャリアセンター」を設置した。

その結果、①「キャリア入門」、「キャリア実践」のほか、令和元年度から開講した県内企業経営者等とディスカッションを行う「キャリア交流」等のキャリア教育の実施、②ボランティア及びインターンシップの活動支援、並びにアントレプレナー育成等の社会体験プログラムの実施、③キャリアカウンセラーによる専門的なキャリア相談の実施、④業界・仕事研究フェア、企業説明会の開催等の就職支援プログラムの実施、⑤求人情報、各種就職関連等の情報提供、以上を総合したキャリア形成支援及び就職支援体制が整備された。

◆入学時給付奨学金制度の導入

18歳人口が減少する中、優れた資質・能力を有する多様な学生を受け入れることは、本学の教育・研究の高度化・個性化にとって非常に重要であることから、成績優秀な学生に対して、本学に対する進学意欲を促し、地域の発展に貢献できる優秀な学生の人材育成につなげるため、2020年度入学生から入学時の経済的負担を軽減させる本学独自の「入学時給付奨学金制度」を創設した。

入学時給付奨学金は、各学部（医学部は医学科と保健学科）の一般入試（前期日程）の合格者上位20%以内に入っている長崎県内出身者及び県外出身者のトップ各2名の計4名（全学部合計44名）を給付対象者とし、入学料相当の30万円を入学後の4月に給付するものである。

【研究関係】

◆新型コロナウイルス感染拡大に対する取組

蛍光LAMP法を用いた新型コロナウイルスの検出技術を確立し、新型コロナウイルス遺伝子を40分以内で検出できる新型コロナウイルス遺伝子検査システムをキャノンメディカルシステムズ株式会社と共同開発した。本システムで用いる蛍光LAMP装置は、短時間でウイルスの遺伝子が検出可能であり、軽量かつコンパクトで操作性も優れ、医療現場や離島等での使用に適しており、長崎県と協力して県内での臨床研究を開始した。

◆国際基督教大学（ICU）との連携

令和元年度から「軍縮教育」を核兵器廃絶研究センター（RECNA）の研究の柱の一つに加えるとともに、大学間連携協定に基づき、国際基督教大学（ICU）との共同研究を開始させた。令和元年度は、共同研究として科研費・基盤研究（B）に「日韓共同による軍縮・平和教育プログラムの作成・実践・評価：教育学的アプローチ」を申請するとともに、令和元年12月には、RECNAとICU平和研究所共催の特別シンポジウム「Peace Education in Context: An Interdisciplinary Global Look」を開き、共同研究の基盤固めを行った。

また、軍縮教育の普及に向けて、平和首長会議（165か国・地域の約7870の自治体が加盟）の副会長・理事都市である長崎市と協議し、連携強化で基本合意した。令和2年1月には、平和首長会議の事務局を担う広島平和文化センターの理事長とRECNAで協議し、広島市・長崎市などが共催する「広島・長崎講座」（国内外の大学生対象）に対するRECNAからの教材提供協力等で基本合意した。

【グローバル化】

◆海外教育研究拠点を活用した国際貢献の取組

ベトナム、ケニア、ベラルーシ及びフランスに設置した海外教育研究拠点及び交流推進室の支援体制を維持し、各拠点におけるそれぞれの特色を活かした教育研究を実施した。

その中で、ベトナムにおいては、特に、現地で新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染者が報告されて以降、ベトナムの国立衛生疫学研究所（NIHE）からの依頼を受けて、診断試薬の提供及び診断法の技術協力を行った。具体的には、旧正月明けに、ベトナム拠点が設置されている国立衛生疫学研究所（NIHE）にCOVID-19の診断用real time RT-PCR法を導入するとともに、ベトナム北部で12名の陽性者を確認し、ベトナムで最初のSARS-CoV-2ウイルス株を分離した。世界保健機関（WHO）からベトナム北部COVID-19陽性患者臨床検体の確認試験の依頼を受け、WHO協力センターである熱帯医学研究所ウイルス学部門に送付して確認試験が実施された。これらの取組をさらに発展させ、科学研究費助成事業・特別研究促進費に、感染症研究国際展開戦略プログラム（J-GRID）でアジア地域に海外拠点を持つ東京大学や大阪大学等5大学とともに、長崎大学を代表機関として「アジアに展開する感染症研究拠点を活用した新型コロナウ

イルス感染症（COVID-19）に関する緊急研究」を申請し、令和2年2月より研究を開始した。また、令和2年3月末には、「ベトナムにおける新興・再興感染症研究推進プロジェクト（令和2年4月～令和7年3月）」が令和2年度「新興・再興感染症研究基盤創生事業 海外拠点研究領域」に採択された。

アフリカにおいては、感染症のアウトブレイクを含めたグローバルヘルスに関して、大学と民間企業との連携によるイノベーションの推進と大学だけでは限界がある地球規模の課題解決を目指し、研究開発から社会実装に向けての活動を展開した。例えば、NECと新生児の健康管理に必要となる指紋認証技術の開発、田辺三菱製薬とロタウイルスに関する共同研究、東芝メディカルとの新興感染症診断機器の開発など、アフリカでの企業との産学連携を推進した。これらの実績に基づき、アフリカでの本学の取組の周知と産学連携の可能性についての内外の関心を喚起する事を目的に、令和元年8月に横浜で開催された第7回アフリカ開発会議（TICAD7）において、公式サイドイベント「アフリカにおける大学と民間企業との連携：グローバルヘルスからアフリカ開発へ」と題したシンポジウムを開催した。7社の民間企業が参加し、本学とのアフリカにおける取り組み事例を紹介するとともに、産学連携の視点を共有する機会ともなった。

さらに、フランスにおいては、フランス原子力防護評価研究所内に置く交流推進室を活用して、国際放射線防護委員会（ICRP）との連携により原子力災害からの復興期についての勧告の取りまとめを主導した。また、広島大学・長崎大学・福島県立医科大学による放射線災害・医科学研究拠点を活用し、ウクライナ・ジトーミル州における住民の内部被ばく線量を、ホールボディカウンタを用いて解析し、放射性セシウムによる内部被ばく線量が極めて限られていることを明らかにした。この結果は、福島将来を展望する上においても重要な知見である。

上記のほか、教育・研究成果の社会への還元と地域貢献の推進、情報発信の強化・充実、戦略的・計画的な施設整備の推進、保有資産の有効活用の推進等、積極的に実施した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目標

長崎大学は、東シナ海を介して大陸と向き合う地理的環境と出島、原爆被ばくなどの記憶を有する地域に在って、長年にわたり培ってきた大学の個性と伝統を基盤に、新しい価値観と個性輝く人材を創出し、大きく変容しつつある現代世界と地域の持続的発展に寄与する。第3期中期目標期間においては、具体的に以下の項目を基本的目標として設定し、新しい学長主導ガバナンス体制の下、改革を迅速かつ大胆に推進する。

- (1) 熱帯医学・感染症，放射線医療科学分野における卓越した実績を基盤に，予防医学や医療経済学等の関連領域を学際的に糾合して，人間の健康に地球規模で貢献する世界的“グローバルヘルス”教育研究拠点となる。
- (2) 全ての教育研究領域の高度化，国際化を推進するとともに，国内外のトップレベルの大学との連携の強化及び実質化，管理運営・人事システム改革，学内資源の適正再配置等をとおして，大学全体の総合力を格段に向上させ，世界最高水準の総合大学への進化のための基盤を構築する。
- (3) グローバル化する社会の要請に応えるべく，国際水準の教育，キャンパスの国際化，日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し，地域の課題を掘り下げる能力と，多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する。
- (4) 特に学部教育においては，学生参加型の新しい教養教育と世界標準の学部専門教育との有機的結合により，問題解決能力・創造的思考力・コミュニケーションスキル等の学士力と各専門分野の知識・素養に裏打ちされ，現実の課題に即応できる個性輝く学士を育成する。また，新しい大学教育を高校教育改革と効果的に接続させるため，多面的かつ基盤的な資質・能力を測るための新しい入学者選抜方法を先進的に開発・導入する。
- (5) 地域に基盤を置く総合大学として，地域のニーズに寄り添いつつ，教育研究の成果を地域の行政，産業，保健医療，教育，観光に還元し，グローバル化時代における地方創生の原動力となる。特に，海洋エネルギー，海洋生物資源，水環境，地域福祉医療，核兵器廃絶など，地域社会の持続的発展に大きく貢献し，かつ，地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進する。また，東日本大震災直後から継続している福島との協働を強化し，福島の未来創造に貢献する。

2. 業務内容

(国立大学法人長崎大学基本規則)

(法人の業務)

第4条 本法人は、前条の目的を達成するため、次の業務を行う。

- (1) 本学を設置し、これを運営すること。
- (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であって国立大学法人法施行令(平成15年政令第478号。以下「法人法施行令」という。)第3条に規定するものを実施する者に出資すること。
- (7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24(1949)年5月31日国立学校設置法により、旧制の長崎医科大学、長崎医科大学附属薬学専門部、長崎経済専門学校、長崎師範学校、長崎青年師範学校、長崎高等学校を包括し、学芸学部、経済学部、医学部、薬学部、水産学部の5学部附属図書館を置き、風土病研究所が附置され、学部附属の学校または教育施設として、学芸学部小学校・中学校・幼稚園、医学部に病院・病院分院・看護婦養成施設をもつ新制大学として設置された。

昭和30年(1955)	4月	大学院医学研究科(博士課程)設置
昭和39年(1964)	4月	教養部設置
昭和40年(1965)	4月	大学院薬学研究科(修士課程)設置
昭和41年(1966)	4月	工学部設置 学芸学部を教育学部と改称
昭和42年(1967)	6月	風土病研究所を熱帯医学研究所と改称
昭和45年(1970)	4月	大学院水産学研究科(修士課程)設置
昭和51年(1976)	4月	大学院工学研究科(修士課程)設置
昭和54年(1979)	10月	歯学部設置
昭和59年(1984)	4月	医療技術短期大学部併設

昭和61年(1986)	4月	大学院歯学研究科設置 大学院薬学研究科(区分制博士課程)設置
昭和63年(1988)	4月	大学院海洋生産科学研究科(博士後期課程)設置
平成元年(1989)	5月	熱帯医学研究所を全国共同利用の研究所に改組
平成6年(1994)	4月	大学院教育学研究科(修士課程)設置
平成7年(1995)	4月	大学院経済学研究科(修士課程)設置
平成9年(1997)	10月	環境科学部設置 教養部廃止
平成12年(2000)	4月	大学院海洋生産科学研究科を改組し、大学院生産科学研究科(区分制博士課程)設置
平成14年(2002)	4月	大学院医学、歯学、薬学3研究科を改組し、大学院医歯薬学総合学研究科(博士課程)設置 大学院環境科学研究科(修士課程)設置
平成15年(2003)	10月	医学部・歯学部附属病院設置(医病、歯病の統合)
平成16年(2004)	4月	国立大学法人長崎大学が長崎大学を設置 大学院生産科学研究科の改組(環境科学研究科組み入れ) 大学院経済学研究科(区分制博士課程)設置
平成17年(2005)	3月	医療技術短期大学部廃止
平成18年(2006)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に修士課程設置
平成20年(2008)	4月	大学院教育学研究科に専門職学位課程設置 大学院国際健康開発研究科(修士課程)設置
平成21年(2009)	4月	医学部・歯学部附属病院を病院に改組
平成22年(2010)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(修士課程)設置
平成23年(2011)	4月	工学部7学科を1学科に改組 大学院工学研究科及び大学院水産・環境科学総合研究科設置(大学院生産科学研究科を改組)
平成24年(2012)	4月	大学院医歯薬学総合研究科に生命薬科学専攻(博士前期・後期)設置 大学院医学研究科廃止
平成25年(2013)	4月	原爆後障害医療研究所設置

平成25年(2013)	8月	障がい学生支援室設置
平成25年(2013)	10月	国際教育リエゾン機構設置 大学教育イノベーションセンター設置
平成26年(2014)	4月	研究推進戦略本部設置 多文化社会学部設置 ICT基盤センター設置 福島未来創造支援研究センター設置
平成27年(2015)	4月	熱帯医学・グローバルヘルス研究科(修士課程)設置 (医歯薬学総合研究科熱帯医学専攻及び国際健康開発研究科の改組) 水産・環境科学総合研究科環境科学専攻 (博士前期課程)設置(環境共生政策学専攻及び環境保全設計学専攻の改組) インスティテューショナル・リサーチ室設置
平成27年(2015)	9月	男女共同参画推進センターをダイバーシティ推進センターに改組
平成27年(2015)	10月	地方創生推進本部の設置
平成28年(2016)	4月	医歯薬学総合研究科災害・被ばく医療科学共同専攻 (修士課程)の設置 医歯薬学総合研究科先進予防医学共同専攻 (博士課程)の設置 原子力災害対策戦略本部の設置 海洋未来イノベーション機構の設置 水産・環境科学総合研究科附属環東シナ海環境資源研究センターを海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センターに改組
平成28年(2016)	10月	子どもの心の医療・教育センターの設置
平成29年(2017)	4月	地域教育総合支援センターの設置 (地域教育連携・支援センター及び教育学部附属教育実践総合センターの統合) 生命医科学域の設置 感染症共同研究拠点の設置
平成29年(2017)	6月	附属先進予防医学研究センターの設置
平成30年(2018)	1月	インスティテューショナル・リサーチ室を インスティテューショナル・リサーチ推進本部へ改組

平成30年(2018)	3月	国際健康開発研究科の廃止
平成30年(2018)	4月	多文化社会学研究科多文化社会学専攻(修士課程)の設置 熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻(博士後期課程)及び長崎大学ーロンドン大学衛生・熱帯医学大学院国際連携グローバルヘルス専攻(博士後期課程)の設置 先端計算研究センターの廃止 生産科学研究科の廃止
平成30年(2018)	7月	グローバル連携機構, 研究開発推進機構, 留学生教育・支援センター及び環境保全センターの設置(国際連携研究戦略本部, 産学官連携戦略本部, 研究推進戦略本部及び国際教育リエゾン機構の改組)
平成30年(2018)	10月	校友会の設置
平成31年(2019)	4月	人文社会科学域及び総合生産科学域の設置
令和元年(2019)	10月	キャリア支援センターをキャリアセンターに改組

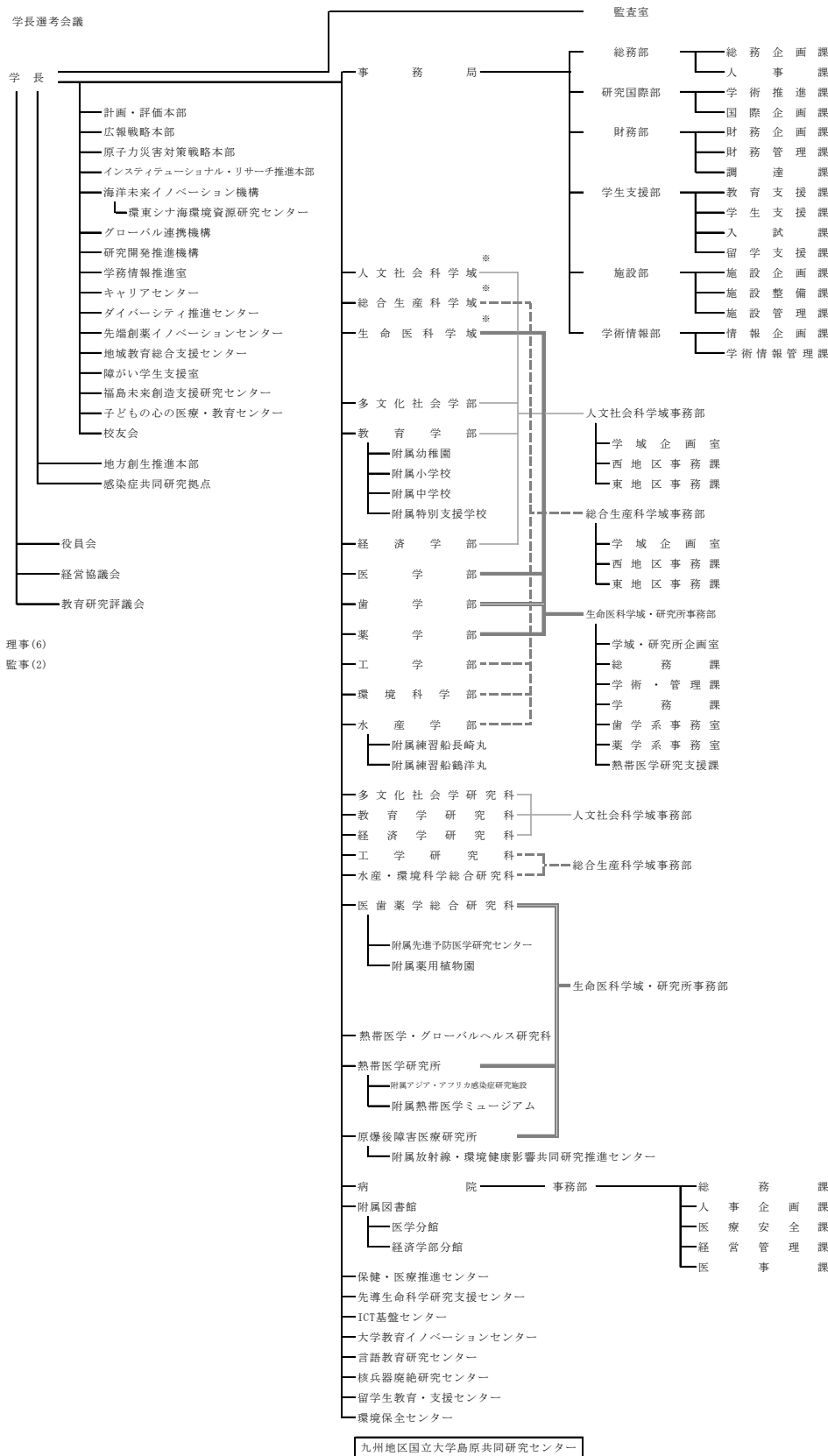
4. 設立根拠法

国立大学法人法(平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣(文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図 (令和2年3月31日現在)



7. 所在地

長崎県長崎市（文教キャンパス，坂本キャンパス，片淵キャンパス）
 長崎県西彼杵郡時津町（臨海研修所）
 長崎県島原市（九州地区国立大学島原共同研修センター）

8. 資本金の状況

56,186,171,292円（全額 政府出資）

9. 学生の状況（令和元年5月1日現在）

総学生数	9,076人
学士課程	7,504人
修士・博士前期課程	825人
博士・博士後期課程	696人
専門職学位課程	51人

10. 役員の状況（令和元年9月30日まで）

役職	氏名	任期	経歴
学長	河野 茂	平成29年10月1日 ～令和2年9月30日	平成 8年 2月 長崎大学教授（医学部） 平成12年 4月 長崎大学教授（医学研究科） 平成14年 4月 長崎大学教授（医歯薬学総合研究科） 平成18年 4月 国立大学法人長崎大学医学部長 （平成21年3月まで） 平成21年 4月 長崎大学病院長 （平成26年10月まで） 国立大学法人長崎大学理事 平成26年 4月 国立大学法人長崎大学理事・副学長 （平成29年9月まで） 平成29年10月 国立大学法人長崎大学長

理事 (総務担当)	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日 平成29年10月1日 ～令和2年9月30日	平成 5年 7月 平成16年 4月 平成20年10月 平成25年 4月	長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学 理事 (平成20年9月まで) 長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (財務担当)	横町 直明	平成30年4月1日 ～令和元年9月30日	平成27年11月 平成30年 4月	国立大学法人帯広畜産 大学事務局長・副学長 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長
理事 (教学担当)	塚元 和弘	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成16年12月 平成28年10月 平成29年 4月 平成29年10月	長崎大学教授(医歯薬 学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 副学長 (平成29年9月まで) 長崎大学教授 (生命医科学域) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (研究・国際 担当)	下川 功	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成12年 4月 平成16年 4月 平成25年 4月 平成27年 4月 平成29年 4月 平成29年10月	長崎大学教授(医学部) 長崎大学教授(医歯薬 学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 医学部長 (平成29年3月まで) 国立大学法人長崎大学 医歯薬学総合研究科長 (平成29年9月まで) 国立大学法人長崎大学 生命医科学域長 (平成29年9月まで) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (地域貢献 担当)	藤木 卓	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成19年 1月 平成26年 4月 平成28年12月 平成29年10月	長崎大学教授 (教育学部) 長崎大学教育学部長 (平成29年9月まで) 長崎大学教授 (教育学研究科) 国立大学法人長崎大学 理事

理事 (病院担当)	増崎 英明	平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日 平成29年10月1日 ～令和元年9月30日	平成18年 8月 平成26年10月	国立大学法人長崎大学 教授(大学院医歯薬学 総合研究科) 国立大学法人長崎大学 理事・病院長
監事	渡辺 敏則	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日 平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成13年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	長崎県総務部情報政策 課長 長崎県農林部長 長崎県地域振興部長 長崎県教育長 国立大学法人長崎大学 監事
監事(非常勤)	平松喜一朗	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成 9年 5月 平成14年 8月 平成26年11月 平成28年 4月	三菱商事株式会社長崎 支店長 (平成14年7月まで) ヤナセ産業株式会社社 長 (平成26年11月まで) 株式会社エムエスケイ (松藤グループ) 顧問 長崎経済同友会副代表 幹事 国立大学法人長崎大学 監事(非常勤)

10. 役員の状況(令和元年10月1日以降)

役職	氏名	任期	経歴
学長	河野 茂	平成29年10月1日 ～令和2年9月30日	平成 8年 2月 長崎大学教授(医学部) 平成12年 4月 長崎大学教授(医学研 究科) 平成14年 4月 長崎大学教授(医歯薬 学総合研究科) 平成18年 4月 国立大学法人長崎大学 医学部長 (平成21年3月まで) 平成21年 4月 長崎大学病院長 (平成26年10月まで) 国立大学法人長崎大学 理事 平成26年 4月 国立大学法人長崎大学 理事・副学長 (平成29年9月まで) 平成29年10月 国立大学法人長崎大学 長

理事 (総務担当)	福永 博俊	平成25年4月1日 ～平成26年9月30日 平成26年10月1日 ～平成28年9月30日 平成28年10月1日 ～平成29年9月30日 平成29年10月1日 ～令和2年9月30日	平成 5年 7月 平成16年 4月 平成20年10月 平成25年 4月	長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学 理事 (平成20年9月まで) 長崎大学教授(工学部) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (財務担当)	横町 直明	平成30年4月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和2年9月30日	平成27年11月 平成30年 4月 令和元年10月	国立大学法人帯広畜産 大学事務局長・副学長 国立大学法人長崎大学 理事・事務局長 国立大学法人長崎大学 理事・副学長・事務局 長
理事 (教学担当)	塚元 和弘	平成29年10月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和2年9月30日	平成16年12月 平成28年10月 平成29年 4月 平成29年10月	長崎大学教授(医歯薬 学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 副学長 (平成29年9月まで) 長崎大学教授 (生命医科学域) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (研究・国際 担当)	永安 武	令和元年10月1日 ～令和2年9月30日	平成15年 7月 平成29年 4月 令和元年10月	長崎大学教授(医歯薬 学総合研究科) 国立大学法人長崎大学 医学部長 (平成31年3月まで) 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (社会連携・学 生担当)	赤石 孝次	令和元年10月1日 ～令和2年9月30日	平成22年 4月 平成29年10月 令和元年10月	長崎大学教授(経済学 部) 国立大学法人長崎大学 副学長 国立大学法人長崎大学 理事・副学長
理事 (病院担当)	中尾 一彦	平成31年4月1日 ～令和元年9月30日 令和元年10月1日 ～令和2年9月30日	平成21年 3月 平成29年 4月 平成31年 4月 令和元年10月	長崎大学教授(医歯薬 学総合研究科) 長崎大学教授(生命医 科学域) 国立大学法人長崎大学 理事・病院長 国立大学法人長崎大学 理事・副学長・病院長

監事	渡辺 敏則	平成26年4月1日 ～平成28年3月31日 平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成13年 4月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成23年 4月 平成26年 4月	長崎県総務部情報政策課長 長崎県農林部長 長崎県地域振興部長 長崎県教育長 国立大学法人長崎大学 監事
監事（非常勤）	平松喜一郎	平成28年4月1日 ～令和2年8月31日	平成 9年 5月 平成14年 8月 平成26年11月 平成28年 4月	三菱商事株式会社長崎支店長 （平成14年7月まで） ヤナセ産業株式会社社長 （平成26年11月まで） 株式会社エムエスケイ（松藤グループ）顧問 長崎経済同友会副代表幹事 国立大学法人長崎大学 監事（非常勤）

1 1. 教職員の状況（令和元年5月1日現在）

教員 2, 120人（うち常勤 1, 211人, 非常勤 909人）

職員 3, 385人（うち常勤 1, 925人, 非常勤 1, 460人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で40人（1.3%）増加しており、平均年齢は41歳（前年度40.8歳）となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者0人、民間からの出向者は3人です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R1_zaimusyohyo.pdf#page=4)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	12,481
土地	42,610	資産除去債務	94
減損損失累計額	△277	機構債務負担金	55
建物	78,221	長期借入金	24,485
減価償却累計額	△38,963	引当金	
減損損失累計額	△82	退職給付引当金	1,108
構築物	3,799	その他の引当金	29
減価償却累計額	△2,500	その他の固定負債	881
減損損失累計額	△12	流動負債	
工具器具備品	39,223	運営費交付金債務	427
減価償却累計額	△32,653	その他の流動負債	15,653
減損損失累計額	△0	負債合計	55,217
図書	4,289	純資産の部	
船舶	7,621	資本金	
減価償却累計額	△2,420	政府出資金	56,186
その他の有形固定資産	3,230	資本剰余金	8,845
その他の固定資産	3,884	利益剰余金	6,416
流動資産		その他の純資産	—
現金及び預金	9,288	純資産合計	71,447
その他の流動資産	11,406	負債純資産合計	126,665
資産合計	126,665		

2. 損益計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R1_zaimusyohyo.pdf#page=7)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	58,168
業務費	
教育経費	2,655
研究経費	2,614
診療経費	19,278
教育研究支援経費	428
人件費	28,177
その他	3,447
一般管理費	1,377
財務費用	181

雑損	7
経常収益(B)	59,149
運営費交付金収益	15,150
学生納付金収益	5,203
附属病院収益	31,524
その他の収益	7,270
臨時損益(C)	3
目的積立金取崩額(D)	255
当期総利益(B-A+C+D)	1,239

3. キャッシュ・フロー計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R1_zaimusyohyo.pdf#page=8)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	7,491
人件費支出	△28,962
その他の業務支出	△23,746
運営費交付金収入	15,298
学生納付金収入	4,783
附属病院収入	31,193
その他の業務収入	8,924
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△4,292
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△1,768
IV 資金に係る換算差額(D)	0
V 資金増加額(E=A+B+C+D)	1,431
VI 資金期首残高(F)	4,747
VII 資金期末残高(G=F+E)	6,178

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R1_zaimusyohyo.pdf#page=11)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	15,964
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	58,190 △42,225
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	2,206
III 損益外減損損失相当額	49
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	—
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	—
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	0

Ⅷ引当外賞与増加見積額	△ 2
Ⅸ引当外退職給付増加見積額	206
X機会費用	25
XI（控除）国庫納付額	—
Ⅻ国立大学法人等業務実施コスト	18,451

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

令和元年度末現在の資産合計は前年度比 32 百万円（0.0%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の 126,665 百万円となっている。

主な増加要因としては、BSL-4 施設建造等により建設仮勘定が 2,209 百万円（244.1%）増の 3,114 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物の取得額が減価償却額を下回ったことにより 2,201 百万円（5.3%）減の 39,176 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和元年度末現在の負債合計は 757 百万円（1.4%）増の 55,217 百万円となっている。

主な増加要因としては、BSL-4 施設建造等により建設仮勘定見返補助金が 1,971 百万円（1,095.8%）増の 2,151 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、リース債務の減少に伴い長期未払金が 625 百万円（42.2%）減の 856 百万円となったこと、未払金が 837 百万円（12.7%）減の 5,758 百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和元年度末現在の純資産合計は 725 百万円（1.0%）減の 71,447 百万円となっている。

主な減少要因としては、特定資産の取得額が減価償却額を下回ったことにより資本剰余金が 1,511 百万円（14.6%）減の 8,845 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

令和元年度の経常費用は 1,316 百万円 (2.3%) 増の 58,168 百万円となっている。

主な増加要因としては、職員人件費が退職給付費用の増加や病院職員の人員の増等により 745 百万円 (5.4%) 増の 14,495 百万円となったこと、診療経費が診療稼働の増加に伴う材料費及び医薬品費の増加等により 541 百万円 (2.9%) 増の 19,278 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、教員人件費が退職給付費用の減少等により 399 百万円 (2.9%) 減の 13,555 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和元年度の経常収益は 1,557 百万円 (2.7%) 増の 59,149 百万円となっている。

主な増加要因としては、手術件数及び高額注射薬剤の増加等により附属病院収益が 1,726 百万円 (5.8%) 増の 31,524 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金の当期交付額が前期より減少したことにより、運営費交付金収益が 304 百万円 (2.0%) 減の 15,150 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として 21 百万円、臨時利益として 25 百万円、目的積立金の使用に伴う取崩額 46 百万円、前中期目標期間繰越積立金の使用に伴う取崩額 208 百万円を計上した結果、令和元年度は 520 百万円増の 1,239 百万円で当期総利益となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 1,702 百万円 (29.4%) 増の 7,491 百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,776 百万円 (6.0%) 増の 31,193 百万円となったこと、補助金等収入が 1,552 百万円 (116.7%) 増の 2,883 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 1,050 百万円 (4.9%) 増の△22,502 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 1,526 百万円 (55.2%) 減の△4,292 百万円となっている。

主な増加要因としては、定期預金払い戻しによる収入が 6,194 百万円 (89.7%) 増の 13,100 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の売却による収入が 3,204 百万円 (37.2%) 減の 5,400 百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 2,732 百万円 (73.4%) 増の△6,453 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和元年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 521 百万円 (22.8%) 増の △1,768 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入による収入が 438 百万円 (41.3%) 増の 1,500 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和元年度の国立大学法人等業務実施コストは 708 百万円 (3.7%) 減の 18,451 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が 1,201 百万円 (2.2%) 増の 56,602 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が 1,726 百万円 (5.8%) 増の 31,524 百万円となったなど、控除する自己収入が増加したことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
資産合計	134,395	128,217	130,293	126,632	126,665
負債合計	63,749	59,904	56,395	54,460	55,217
純資産合計	70,646	68,312	73,897	72,172	71,447
経常費用	54,423	55,786	55,824	56,851	58,168
経常収益	54,735	55,369	57,295	57,591	59,149
当期総損益	840	△234	1,221	719	1,239
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,703	4,779	5,764	5,789	7,491
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,977	△4,984	△2,827	△2,765	△4,292
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,360	△2,663	△3,475	△2,289	△1,768
資金期末残高	7,442	4,568	4,012	4,747	6,178
国立大学法人等業務実施コスト	20,958	20,999	18,705	19,159	18,451
(内訳)					
業務費用	18,512	18,791	16,890	16,714	15,964
うち損益計算書上の費用	54,634	55,874	56,143	56,970	58,190
うち自己収入等	△36,121	△37,083	△39,253	△40,255	△42,225
損益外減価償却相当額	1,973	1,925	1,884	2,268	2,206

損益外減損損失相当額	1	14	24	217	49
損益外利息費用相当額	1	1	1	1	0
損益外除売却差額相当額	12	23	0	△30	0
引当外賞与増加見積額	23	14	5	39	△2
引当外退職給付増加見積額	399	147	△167	△84	206
機会費用	34	81	66	32	25
(控除) 国庫納付額	—	—	—	—	—

注) 単位未満は切り捨てております。

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は 993 百万円と、前年度比 372 百万円 (59.9%) の増となっている。これは、人件費が 612 百万円 (4.4%) 増の 14,483 百万円、診療経費が 541 百万円 (2.9%) 増の 19,278 百万円となった一方、附属病院収益が 1,726 百万円 (5.8%) 増の 31,524 百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は 1 百万円と、前年度比 1 百万円 (2,974.5%) の増となっている。

熱帯医学研究所セグメントの業務損益は△7 百万円と、前年度比 3 百万円 (82.9%) の減となっている。

原爆後障害医療研究所セグメントの業務損益は△5 百万円と、前年度比 0 百万円 (20.4%) の減となっている。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
附属病院	342	△354	1,169	621	993
附属学校	△0	△0	0	△0	1
熱帯医学研究所	△19	△17	△8	△3	△7
原爆後障害医療研究所	—	△2	6	△4	△5
その他	△30	△59	283	91	△42
法人共通	19	15	18	35	40
合計	312	△417	1,471	739	980

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 平成 27 年度以前における原爆後障害医療研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は 35,851 百万円と、前年度比 1,347 百万円 (3.6%) の減となっている。これは、建物が 1,078 百万円 (5.3%) 減の 19,362 百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は 7,362 百万円と、前年度比 60 百万円（0.8%）の減となっている。

熱帯医学研究所セグメントの総資産は 1,928 百万円と、前年度比 164 百万円（7.8%）の減となっている。

原爆後障害医療研究所セグメントの総資産は 1,314 百万円と、前年度比 73 百万円（5.3%）の減となっている。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
附属病院	44,173	41,547	38,693	37,198	35,851
附属学校	7,736	7,624	7,524	7,423	7,362
熱帯医学研究所	2,091	2,429	2,119	2,092	1,928
原爆後障害医療研究所	—	1,495	1,495	1,388	1,314
その他	63,945	62,547	66,443	62,482	63,320
法人共通	16,448	12,573	14,016	16,047	16,888
合計	134,395	128,217	130,293	126,632	126,665

注) 1 単位未満は切り捨てております。

2 平成 27 年度以前における原爆後障害医療研究所セグメントは、その他セグメントに含まれております。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,239 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、予算収支残である 901 百万円を目的積立金として申請している。

令和元年度においては、前中期目標期間繰越積立金の目的に充てるため 356 百万円を使用、また、目的積立金の目的に充てるため 96 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

今期においては、該当するものはございません。

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

実験研究棟新営

（当事業年度増加額 2,396 百万円，総投資見込額 7,549 百万円）

総合研究棟（旧工学部 2 号館）改修

（当事業年度増加額 237 百万円，総投資見込額 566 百万円）

総合研究棟（旧歯学部本館）Ⅲ期改修

(当事業年度増加額 166 百万円, 総投資見込額 597 百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

今期においては, 該当するものはございません。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

坂本 2 団地土地 (取得価格 6,422 百万円, 被担保債務 1,500 百万円)

坂本 1 団地土地 (取得価格 6,570 百万円, 被担保債務 1,500 百万円)

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は, 国立大学法人等の運営状況について, 国のベースにて表示しているものである。

(単位: 百万円)

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	59,360	61,781	54,882	59,356	57,923	61,635	57,002	60,118	64,469	65,315	
運営費交付金収入	16,892	17,097	16,082	16,160	16,068	16,088	15,853	16,009	15,676	15,774	
補助金等収入	1,502	1,545	809	998	774	1,004	1,905	1,147	3,516	2,804	
学生納付金収入	5,460	4,889	5,437	4,902	5,447	4,895	4,979	4,893	4,870	4,784	
附属病院収入	24,835	26,467	25,134	27,033	26,653	28,294	26,876	29,417	29,036	31,194	(注1)
その他収入	10,671	11,783	7,420	10,263	8,981	11,354	7,389	8,652	11,371	10,761	
支出	59,360	59,517	54,882	57,165	57,923	58,549	57,002	57,040	64,469	61,475	
教育研究経費	22,186	20,556	21,884	20,429	21,863	19,996	20,096	19,964	20,201	20,114	(注2)
診療経費	23,047	25,003	23,171	25,679	24,669	26,129	27,143	27,658	29,356	28,741	(注3)
その他支出	14,127	13,958	9,827	11,057	11,391	12,424	9,763	9,418	14,912	12,620	
収入－支出	－	2,264	－	2,191	－	3,086	－	3,078	－	3,840	

(注1) 附属病院収入については, 手術件数及び高額注射薬剤の増加等により, 予算金額に比して決算金額が 2,158 百万円多額となっております。

(注2) 教育研究経費については, 効率的な事業実施を行ったこと等により予算金額に比して決算金額が 87 百万円少額となっております。

(注3) 診療経費については, 診療稼働の増加に伴う材料費及び医薬品費の増加等により多額となる要因があったものの, 賞与引当金の取崩により, 予算金額に比して決算金額が 615 百万円少額となっております。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は59,149百万円で、その内訳は、附属病院収益31,524百万円（53.3%（対経常収益比、以下同じ。））、運営費交付金収益15,150百万円（25.6%）、その他収益12,473百万円（21.1%）となっている。

また、附属病院再開発事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った（令和元年度新規借入額1,500百万円、期末残高26,455百万円（既往借入分を含む））。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、「長崎大学病院は、最高水準の医療を広く提供するとともに、人間性ゆたかな優れた医療人を育成し、健全なる運営と経営のもと、新しい医療の創造と発展に貢献する。」を基本理念として、

- 1 患者と医療従事者との信頼関係を築き、人間性を重視した医療を実践する。
- 2 倫理性と科学性に基づいた医学・歯学教育を実践する。
- 3 世界水準の医療と研究開発を推進する。
- 4 地域医療体制の充実に貢献する。
- 5 医療の国際協力を推進する。
- 6 働きやすく、やりがいのある健康的な職場環境づくりを推進する。
- 7 合理的で健全な病院経営を推進する。

を基本方針と掲げている、長崎大学病院により構成されている。

また、第3期中期目標期間（28年度～33年度）の計画として、

1. 地域住民から信頼を得られる医療人を育成するため、指導医とマンツーマンによるプライマリ外来研修を通して、総合的に患者を診る教育を、令和元年度までに医科初期研修医全員に対して行う。また、令和元年度までに、医科初期研修医及び新規採用看護師全員に対し、オリエンテーションに組み込む等して、ワークショップを通じたチーム医療の向上教育を行うとともに、指導者の育成教育も併せて行うものとし、指導医講習会を開催し臨床経験7年以上の医師のうち受講済者を50%以上、看護師については、翌年度実地指導予定者のうち、未受講者の受講率を50%以上とする。
2. 地域で安心して分娩ができるように母体・胎児集中治療管理室（MFICU）の設置に向けて長崎県との協議により、受入体制の強化を図り、新生児受入を第2期中期目標期間最終年度と比較して増加させる。
3. 高度急性期ないし急性期を担う特定機能病院として、地域病院との役割分担を明

確にし、医療政策プラン及び教育政策プランを策定する。

4. 海外への医療教育協力を推進させるため、国際医療協力を推進し、ミャンマー、カザフスタン、ジョージアなどで診療指導を行うとともに、海外からの医師の受入れを増加させる。
5. 先進医療を更に充実させるため、現在症例収集中を含めて新たに5件の承認を得る。また、検査結果の精確さの向上と臨床的に良質な検査の施行による対外的な信頼性を高めるため、倫理性・透明性の確保された臨床研究を推進し、臨床検査においては、平成29年度までに国際規格ISO15189認定を取得する。
6. 効率的病院経営により病院の収益等を改善させるとともに、特に地域医療連携を拡充し、地域に密着した病院経営につなげ、病床稼働率88%以上、患者紹介率70%以上、逆紹介率80%以上とする安定的な経営収益を維持する。さらに、地域医療ネットワーク「あじさいネット」の拠点病院数を10施設増の37施設に拡充し、病病連携、病診連携を活性化させる。

の6つの計画を掲げ、その実行に邁進しているところである。

なお、平成30年度においては、以下の取り組みや成果があった。

▼教育・研究面

○「長崎医療人育成室（N-MEC）」事業の拡大（医療人の育成）

長崎記念病院との協定書に基づき、平成30年4月1日付で長崎医療人育成室（N-MEC）を長崎記念病院内に設立し、平成30年度は医師1名、看護師2名を派遣していたが、令和元年6月より助教1名、医員1名、7月より医員1名を増員することにより、研修医の地域研修先として前年度より7人増の19人を派遣でき、更なる事業拡大に取り組んでいる。

また、本事業の更なる拡大・充実のため、令和元年9月1日付で済生会長崎病院に耳鼻咽喉科の支部設置及び医師1名の派遣、長崎みなとメディカルセンターに歯科部門の支部設置及び歯科医1名の派遣を実施し、診療及び研修医の受入を開始した。

○「救急・国際医療支援室」の新設

長崎市の救急医療体制を支える医療人の育成及び国際医療を志す医療人の国内における診療と教育環境整備のため、令和元年12月に本院高度救命救急センターに「救急・国際医療支援室」を設置した。同室の設置は、長崎市と令和元年8月に締結した「救急医療体制整備に関する協定書」に基づくものであり、その取組の一環として、同室より長崎みなとメディカルセンターへの救急科専門医2名の派遣を開始した。当該派遣を含む連携・協力により、長崎みなとメディカルセンターの救命救急センター開設（令和2年2月）の実現、長崎市内の救急医療体制の充実に資した。

○臨床研究法に沿った臨床研究の推進

8月に厚生労働省から講師を迎え研修会を開催し、1月には臨床研究倫理委員会・認定臨床研究審査委員会委員向けの研修会を開催し、倫理性・透明性の確保された臨床研究を推進した。

研究者への支援として、4月から臨床研究審査委員会に提出予定の特定臨床研究について、事前面談を行い必要書類の支援を行った。また、完成された書類のチェック体制および当該手順書を制定した。

○質の高い研究が行われる環境整備

9月からアクセプトされた論文に対しインセンティブを付与、論文作成の支援体制を設け臨床研究を推進した。

特定臨床研究について、モニタリング計画の提案、希望者に対するモニタリング指導を行った。また、大半の研究が診療科内等でモニタリングを行っていたが、外部モニタリングとして本院臨床研究センターがモニターとして参加しており、件数は昨年度3件から2件増加し、5件となった。

▼診療面

○臓器提供推進事業の継続

長崎県臓器移植推進協議会を中心に、臓器提供推進事業を継続しており、臓器移植施設として肺移植5件（死体4件、生体1件）、肝移植16件（死体5件、生体11件）、腎移植7件（死体1件、生体6件）、膵臓移植2件（死体2件）を実施した。

また、院内コーディネーターを中心として脳死臓器移植レシピエントの登録を推進し、登録者数は、肺13名、肝4名、膵2名、腎81名である。

○外国人患者受入体制の整備

平成30年度は、英語版診療申込書を作成し、長崎県多言語コールセンターの利用を開始するなど外国人患者の受入体制を整備した。令和元年度は、外国人患者の診療受付に係るフローチャート等を作成し、外国人患者の受入体制の整備に取り組んだ。

○総合周産期母子医療センターの開設

平成31年3月の新生児集中治療管理室（NICU）6床及び新生児回復期治療室（GCU）3床の拡充に加え、令和元年10月には母体・胎児集中治療管理室（MFICU）6床を新設し、その稼働を開始した。

これに伴って本院は、令和元年9月25日付で、長崎県より県内2施設目となる「総合周産期母子医療センター」の指定を受けた。

○がんゲノム医療拠点病院の指定

厚生労働省において、従来の、がんゲノム医療を牽引する機能を持つ「がんゲノム医療中核拠点病院」と、中核拠点病院と協力してがんゲノム医療を行う「がんゲノム医療連携病院」に加えて、両病院の間に位置付けられる「がんゲノム医療拠点病院」（がんゲノム医療を提供する機能を有する医療機関として、がんゲノム医療の拠点となる病院）が令和元年8月に新設された。

これまで慶應義塾大学病院を中核拠点病院とする連携病院として指定（平成30年3月）を受けていた本院は、長崎県のゲノム医療の拠点となるべく「がんゲノム医療拠点病院」の申請を行い、令和元年9月に当該指定を受けた。

令和2年1月には、長崎医療センター及び佐世保市総合医療センターが、本院の医療連携病院として指定を受けた。

○DPC機能評価係数Ⅱの評価

医療機関が担うべき役割や地域の実情に応じて求められている医療機関の機能を評価する「DPC機能評価係数Ⅱ」において、令和元年度は4月に0.1188、令和元年10月に0.1143といずれも大学病院本院群（82病院）で最も高い係数を維持した。

○ダヴィンチの利用

ロボット支援下の手術範囲を前立腺と直腸の2臓器に加え、令和元年度は、肺、胃、膀胱、子宮の4臓器においても保険診療を開始し、前年度と比較して約100件増となる275件の手術を実施した。先進的な医療の実施を県内の医療機関に向けてアピールすることにより、県内全域からの患者を集約化し、県内唯一の特定機能病院として医療機能分化を図っている。令和2年度は、ダヴィンチ2台体制となることから、さらに手術件数が増加するものと期待される。

▼運営面

○救命救急センターの充実段階評価

平成30年より厚生労働省が実施している救命救急センターの充実段階評価において、本院の高度救命救急センターは平成31年（1月から令和元年12月まで）の実績に対し、2年連続で最高評価の「S評価」を取得した。

○地域における臓器提供体制の構築

地域における臓器提供体制の構築を図ることを目的とした「臓器提供施設連携体制構築事業」（公益社団法人日本臓器移植ネットワーク実施）に応募した結果、本院を含め全国で8施設が採択された。令和元年度は長崎みなとメディカルセンター、長崎県島原病院及び長崎労災病院を連携施設とし、臓器提供における院内体制を整備するための技術的助言を行うカンファレンスの開催や連携施設職員の育成を目的

とした脳波計の環境測定等を実施した。

○医師等の働き方改革(病院長3者連名)

働き方改革の一環として、本院、佐世保市総合医療センター及び長崎医療センターの病院長3者連名で公表している、病状説明は平日診療内に限る旨を示した「病院からのお願い」について、公表から1年が経過しようとする9月下旬に診療科医局長と病棟看護師長を対象にその効果についてアンケート調査を実施した。

アンケートの結果、「労働時間短縮の効果あり」との回答は54%であり、「労働時間短縮以外の効果あり」については62%の回答を得られたほか、具体的な効果として、「病状説明に看護師の同席件数が増えた。」、「負担軽減となった。」、「患者等とのコミュニケーションが向上した」等の意見が挙げられたため、働き方改革の一つの取組として引き続き実施する。

○医師等の働き方改革(複数主治医制の推進)

入院診療における複数主治医制を患者等へ周知し理解を促す取組としてポスター及びベッドネームに複数主治医制であることを明記し、8月より掲示した。

○医師等の働き方改革(タスクシフティング)

働き方改革の動きを踏まえ、看護部内で「タスクシフティング検討WG」を設置し検討していたが、安全で適切なタスクシフトには、看護師が実施する手技が適切であることが担保されなければならないため、医師等を含めた多職種によるWGを7月に立ち上げ、「実施要件(教育プログラムやルール)の確認と決定」及び「院内で統一してタスクシフトするための運用ルールの決定」をWGの目標とし検討を開始した。

部署と診療科で取り組む共通の項目:アドバンス・テクニク(院内呼称)を5項目(Aライン採血, Aライン作成, 12誘導心電図検査, 血液培養採取, 咽頭培養採取)に定め、9月より教育プログラムを開始した。実技評価には医師や検査技師に協力を依頼し、令和2年3月の時点でアドバンス・テクニク5項目の認定者として延べ505人(合格率99%)が誕生し、各部署においてタスクシフティングを実践できる体制を整えた。

○院内病児保育施設の開設

子育て中の職員よりかねてから要望が多く挙げられていた院内病児保育施設を令和2年2月3日付で開設した。本施設は約60㎡の職員休憩室を改修し、床暖房を備えた3つの保育室のほか、洗濯室、調乳室を備え、最大収容5名の施設であり、総工費約3,000万円をかけて完成したものである。

本学としても初めての取組であり、本学職員数約4,200名のうち、半数以上の2,300

名を超える職員が病院勤務であるため、子育て中の職員や出産・子育てを控えた職員が、安心して勤務できる職場環境整備、育児休業からの円滑な復帰策の構築の一環として取り組んだ事業である。

▼経営面

○経営改善に向けた取り組み

最終的な経営目標は、診療稼働額31,122百万円（対前年度 1,162百万円増）とし、稼働額目標を達成するために必要な指標として、新入院患者数前年度比3.0%増（対前年度 575人増）、初診患者数0.7%増（対前年度 179人増）を掲げた。新入院患者数増のための取り組みとして、経営担当副病院長以下多職種間で「経営改善ミーティング」を毎週開催し、収支改善の為の対応策の検討、経営目標の設定評価を実施した。また、病院長ヒアリング実施等による診療科毎の目標達成に対する意識付けを行った。令和元年度は、新規患者の獲得のために定期的に行っている診療科別のアピールポイントちらしに加え、詳細な診療科毎の実績及び中央診療部門の実績も追加した冊子を作成し、長崎県内の医療機関に配付することで連携の強化を図るといった取組を実施した。

その結果、新入院患者数は3.7%増（19,469人→20,186人）、初診患者数は0.3%増（24,606人→24,687人）となり、診療稼働額は1,644百万円増で稼働額目標を達成することが出来た。

○病院長ヒアリングの実施

本年度の経営目標の周知と意見交換、達成へ向けた取り組みについて、6月から7月にかけてすべての診療科、中央診療施設に対して病院長直々にヒアリングを行った。また、過去3年間において新入院患者数や初診患者数が低下傾向にある10診療科と令和元年10月より運用を開始した「総合周産期母子医療センター」の関係部署である小児科、産科婦人科を対象に診療実績の低下に歯止めをかけることや情報収集を行うことを目的として、12月から1月にかけて令和元年度2度目の病院長ヒアリングを実施した。

○支出削減策 及び 増収策の公募・立案等

平成29年度から実施している支出削減策、平成30年度から実施している増収策の公募制度を令和元年度も引き続き年に2回実施した。全職員から支出削減・増収策を公募し、病院運営会議で了承が得られた提案は実施に移される。一定期間内の削減額・増収額を評価し、インセンティブとして提案部署等に研究費を配分する仕組みで、一定の提案数を確保した。令和元年度は特定の医療機器について点検の院内実施や特別室料金の見直し等の支出削減策4件、増収策1件が採択され、削減見込額は5百万円、増収見込額は28百万円となっている。

○人事・設備・保守・委託等の予算執行承認までの流れ（フロー図）作成

高額医療機器や人件費の増加の抑制と適正な判断のため、人事・設備・保守・委託等の予算執行承認までのフローを構築すると共に、設備更新の際の評価の見直しを図り、戦略的な設備更新を行った。また、医療機器破損・紛失・故障時の手続きや責任を明確にし、コスト意識を持ってもらうことを目的として、破損・故障時等対応フローを作成した。

○設備要望検討WG

令和元年度に整備した設備要望の方法や要望書の内容について再度検討し、競争性を担保するため、特定メーカーのみでなく同等品や電子カルテの接続等を列挙したうえで申請する様式に変更した。また定期要望以外についても設備要望を検討する機会を設けることを決め、年に3回程度予算の執行状況を加味して、承認する制度を整えた。今後はマスタープランの策定まで当WGで検討する予定である。

項目	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
診療稼働額 (百万円)	26,964	27,161	29,004	29,960	31,604
病床稼働率 (%)	88.45	86.25	89.05	87.10	86.35
平均在院日数 (日)	14.44	13.79	13.48	13.09	12.67
新入院患者数 (人)	18,093	18,318	19,337	19,469	20,186
初診患者数 (人)	22,909	22,131	23,053	24,606	24,687
手術件数(手術部) (件)	10,824	11,256	12,752	12,704	13,360
入院1人当たりの診療単価(円)	74,528	76,138	78,273	81,533	84,743

●財務状況

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 31,524 百万円(87.0% (当該セグメントにおける業務収益比。以下同じ))、運営費交付金収益 3,161 百万円(8.7%)、その他の収益 1,562 百万円(4.3%)、合計 36,248 百万円となっており対前年度比 1,653 百万円増加している。また、事業に要した経費は、診療経費 19,278 百万円、人件費 14,483 百万円、一般管理費 301 百万円、財務費用 132 百万円、研究経費 188 百万円、教育経費 87 百万円、その他 783 百万円、合計 35,255 百万円となり対前年度比 1,280 百万円増加している。

差し引きの経常利益は 993 百万円であり，平成 30 年度の経常利益と比較すると 372 百万円増となっている。

附属病院収益の主な増加要因は，高額な手術件数の増，高額な手術割合の増加，NICU・GCU の増床や MFICU の新設による総合周産期特定集中治療室管理料の増加，外来化学療法件数の増加などであり，診療経費は外来化学療法の実施に伴う材料費の増加，注射薬費の増加をはじめとした全体的な材料費の増加，労務単価の上昇に伴う委託費の増加，消費税の増税が挙げられる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが，これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から，非資金取引情報（減価償却費，資産見返負債戻入など）を控除し，資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出，借入金の収入，借入金返済の支出，リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると，下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

（平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	金額	参考) H30 年度	増減
I 業務活動による収支の状況 (A)	4,817	4,478	339
人件費支出	△14,111	△13,516	△594
その他の業務活動による支出	△16,222	△15,647	△575
運営費交付金収入	3,161	3,380	△218
附属病院運営費交付金	—	—	—
基幹運営費交付金（基幹経費）	2,936	2,508	428
特殊要因運営費交付金	224	260	△35
基幹運営費交付金（機能強化経費）	—	611	△611
附属病院収入	31,524	29,797	1,726
補助金等収入	251	248	2
その他の業務活動による収入	215	215	△0
II 投資活動による収支の状況 (B)	△2,174	△1,733	△441
診療機器等の取得による支出	△1,972	△1,332	△639
病棟等の取得による支出	△188	△414	226
無形固定資産の取得による支出	△15	—	△15
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	—	—	—
施設費による収入	1	13	△12
その他の投資活動による支出	—	—	—

その他の投資活動による収入	—	—	—
利息及び配当金の受領額	—	—	—
III 財務活動による収支の状況 (C)	△1,447	△1,989	542
借入による収入	1,500	1,061	438
借入金の返済による支出	△1,851	△1,840	△11
機構債務負担金の返済による支出	△268	△351	82
借入利息等の支払額	△106	△134	27
リース債務の返済による支出	△694	△681	△12
その他の財務活動による支出	△0	△0	0
その他の財務活動による収入	—	—	—
利息の支払額	△25	△44	18
IV 収支合計 (D=A+B+C)	1,195	754	440
V 外部資金による収支の状況 (E)	3	0	3
受託研究・受託事業等支出	△774	△603	△171
寄附金を財源とした事業支出	△198	△195	△2
受託研究・受託事業等収入	778	603	174
寄附金収入	198	195	2
VI 収支合計 (F=D+E)	1,199	754	444

I 業務活動による収支の状況

収支残高は 4,817 百万円となっており、平成 30 年度と比較すると 339 百万円増加しているが、項目毎については次のような増減となっている。

人件費支出が 594 百万円増加しているが、総合周産期母子医療センターの指定に伴い助教 1 名・看護師の 21 名増員（MFICU 配置相当）、がんゲノム医療拠点病院に指定されたことに伴い准教授 1 名・助教 1 名をがんゲノム診療センターに配置、臨床研究センター強化（臨床中核病院の承認を目標とした）のために助教 1 名・看護師 7 名・薬剤師 1 名を増員、リハビリテーション部の機能向上のために理学療法士 2 名・言語聴覚士 1 名を増員、中央診療施設の働き方改革等を目的として臨床検査技師 4 名・臨床工学技士 4 名を増員する等、非常に多岐にわたる運営改革に伴う人員の増加により人件費は増加した。また、5 年を超える派遣職員に対する無期転換ルールを適用したことにより、派遣職員から非常勤職員へ転換された人員が増加し、非常勤人件費も大きく増加した。その他には、前年度と比較して退職者が少なかったことにより退職手当の支払いが若干減少しているが、大型ゴールデンウィーク中の出勤に伴う各種手当や超過勤務の増加、夜間看護手当の増額改定、そして人事院勧告等により人件費支出は増加している。

その他業務活動による支出は 575 百万円増加しているが、材料費支出が 625 百万円

増加、委託費は洗濯業務を完全外注化したことや労務単価の増により 72 百万円増加、設備関係費は設備更新を進めたことにより医療機器修繕費や医療機器保守委託費が 70 百万円減少となっている。材料費の詳細としては、医薬品費は 515 百万円増加しているが、外来化学療法件数の増加等に伴い高額注射薬（キイトルーダ、オプジーボ、ソリリス等）が 345 百万円増加したことや、血友病患者の増加により血液製剤薬品費（ヘムライブラ、ライソゾーム病薬、血漿分画製剤等）が 77 百万円増加し、血液費が手術件数の増加に伴って 46 百万円増加したこと等が主な増加要因となっている。診療材料費は 99 百万円増加しているが、高額手術の件数の増加に伴って診療用消耗器材費や特定保険医療材料（TAVI 用材料、大動脈ステントグラフト等）の使用量が増加したことが要因となっている。また、これらの業務費の増加額のうち、消費税増税の影響額は 162 百万円となっている。

運営費交付金収入が 218 百万円減少しているが、基幹運営費交付金（機能強化経費）が基幹経費化されたことに伴い 611 百万円減少となった一方で、基幹運営費交付金（基幹経費）が 428 百万円増加となっている。差引 183 百万円の減となっているが、基幹経費化された機能強化経費は平成 30 年度に措置された機能強化経費を約 83% 圧縮したうえで基幹経費化しており、これは学内では病院に対して従来どおりの機能強化経費的な配分が行われたものの、圧縮割合を乗じた額での配分となるため 101 百万円の減少となっていることが主な要因となっている。また、機能強化促進係数分の減額 28 百万円や、平成 30 年度まで「優れた若手研究者の採用拡大」として配分されていた運営費交付金の事業が終了したことにより 18 百万円減少したことが要因としてあげられる。特殊要因運営費交付金収入は 35 百万円減少しているが、退職金措置額が少なかったことによるものである。

上記のとおり業務活動による支出が増加しているが、病院稼働額の増加に連動した支出増であり、病院収入は 1,726 百万円増加している。

II 投資活動による収支の状況

収支残高は△2,174 百万円となっており、平成 30 年度と比較すると 441 百万円減少している。設備整備（診療機器等の取得による支出）については、平成 29 年度の借入金返済のピークを経て、平成 30 年度から長期借入金及び自己資金による設備更新を再開したところであるが、令和元年度はさらに規模を拡大して設備更新を進めたことにより、平成 30 年度と比較すると 639 百万円増加している。

一方で、施設整備（病棟等の取得による支出）については、平成 30 年度は支障建物撤去（旧中央診療棟の一部）を行ったが、令和元年度は大幅な施設工事等は行われず、226 百万円減少している。

III 財務活動による収支の状況

収支残高は△1,447 百万円となっており、平成 30 年度と比較すると 542 百万円増加

している。これは、新規借入額の増加と借入金の返済額の減少によるものである。

平成30年度は施設整備（支障建物撤去）のために122百万円、設備整備のために939百万円（合計1,061百万円）の借入を行ったのに対し、令和元年度は設備整備にかかる借入を1,500百万円行った結果、借入による収入は438百万円増加した。

借入金の返済等については、平成30年度と比較すると、長期借入金の返済による支出は11百万円増加し、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出は82百万円減少した。借入利息等の支払額も金利の低下等により27百万円減少している。

リース債務の返済による支出については、総合病院情報システム等のリースの元本返済割合増加のため12百万円増加しているが、相対的に利息の支払い額が減少となっている。

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は1,199百万円となる。なお、本表には表示されていない調整項目である、未収附属病院収入の期首・期末残高差額の増減に伴う収支残高（収入額）の調整が△285百万円、期末たな卸し資産の期首・期末残高差額の増減に伴う収支残高（支出額）の調整が3百万円、翌期の使途が限定されている引当金繰入額（賞与引当金、退職給付引当金）の確保に収支残高の調整が△266百万円となり、これらの要因を調整すると、予算収支差は650百万円となる。

【附属病院セグメントにおける総括】

令和2年度も、働き方改革（医師の負担軽減）に対する取組強化や高度医療人の育成等への対応から、人件費はさらに上昇する見込みである。それに加え、本院は県内唯一の第一種感染症指定医療機関であるため、新型コロナウイルス感染症患者受入対応に必要な支出が増加すると予想される。

一方で、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のための診療制限や、感染の恐怖から患者自体の医療機関への受診控えにより新規患者の獲得が厳しい状況はしばらく続くと考えられることから、収益は大幅に減少すると予想される。このため、老朽化した設備更新についても再度検討することとなり、事業継続していくための設備整備財源の確保が課題としてあげられる。

収益面では、新入院患者の獲得が厳しい状況ではあるが、手術室の稼働許容内で有効活用するために、令和2年度よりロボット支援下での手術（ダヴィンチ手術）の機器について2台体制をとり、本院が担うべき医療に集中し、より質の高い医療を提供していくことが重要である。

今後はステークホルダーに対して本院の情報を積極的に発信するとともに、病院経営の在り方、地域医療機関との機能分化、働き方改革等について総合的に検討を重ね、運営・経営していくものとする。

イ. 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校により構成されており、「教育学部・大学院教育学研究科と組織的な協働により、児童生徒の確かな成長に資する先進的教育研究や課題解決力を備えた実践型教員の養成を推進し、地域におけるモデル校園として長崎県の教育振興に貢献する。」ことを目的としている。

◆附属学校運営協議会

令和元年度においては、学部と一体となった附属学校園の運営を図るため、附属学校運営協議会を原則毎月一回開催した。附属学校運営協議会は、附属学校園の運営に関する事項の協議を目的として、平成 30 年度に引き続き、第三期中期計画に定めた【21-1】「多様な子どもたちの受入れを行いつつ、教育学部や教育委員会と連携して、子どもの課題発見・解決力向上を目的とした主体的・協働的な学習による先進モデル授業の研究や、インクルーシブ教育推進を目的とした発達障害等の特別な支援を要する児童生徒の教育研究を実施するとともに、複式教育における ICT 活用や外国語活動など長崎県の教育課題に対応する教育研究を実施する。」、【21-2】「実践型教員に必要な資質・能力を涵養するため、教育学部・教職大学院の教育実習指導体制や教育方法の改善に不断に取り組み、理論と実践を往還した教育実習に転換する。」、【21-3】「教育委員会との連携により、附属学校における一貫教育研究をはじめとして、子どもの確かな成長に資する先導的な教育実践研究に取り組むとともに、長崎県の教育課題に対応した研究会の開催や地域の教員を受け入れての研修などを通して、その成果を地域に発信する。」、【21-4】「地域の教育課題等に対応した実践的教育研究力を強化するため、教育委員会との連携による課題把握を推進し、教育学部の教育実践研究推進委員会との連携・協働による教育実践研究を組織的に展開する。」を踏まえ、実現に向けた具体策について協議した。これに加えて、令和元年 5 月 7 日付文部科学省総合教育政策局事務連絡「学校の安全確保のための施策等について」を受け学長指示による附属学校園の安全対策強化策、文部科学省の GIGA スクール構想に関する対応策や、令和 2 年 2 月 25 日の政府の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づいた対応策について協議した。更に、大学が進める長崎大学ワークスタイルイノベーション「教育学部附属学校園の働き方改革」についても協議をした。

◆多様な子どもの受け入れ方針に基づく入園入学選考の実施

学力のみによらない多様性を持つ幼児児童生徒の受け入れを行うために『長崎大学教育学部附属学校園における多様な子どもの受け入れ方針』（平成 29 年 3 月策定）並びに「多様な子どもの受け入れ方針に関わる行動計画」（平成 30 年 3 月策定）に基づいた入園入学選考を実施した。また、附属幼稚園から附属小学校、附属中学校、あるいは特別支援学校への連絡入学の実施により、幼小中の連携教育を一層強める方針を

確認し、附属中学校における入試評価基準の変更を行った。更に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、附属学校出身の子どもが帰国を余儀なくされ、臨時的に入学を求めた場合の申し合わせを整備し、対応した。

◆地域の教育課題に対応した取組

県及び市の教育委員会との連携により地域の教育課題の把握を行い、重点課題を学力向上、小学校外国語教育の充実、複式学級等における指導の充実、インクルーシブ教育推進とし、実験的、先導的な取組を行った。具体的には、県教委と附属小学校・附属中学校が連携した「全国及び全国学力調査の課題改善に向けた授業提案〈公開授業〉」の実施、附属小学校を会場とした県教育センター主催「小学校外国語活動研修会」における小学校第3学年外国語活動の授業公開、県内各市町教委と連携した複式学級等でのモデル授業の実施を積極的に行った他、学部との協働により附属幼稚園・附属小学校・中学校を指定校とする文部科学省「2019年度 発達障害の可能性のある児童生徒の多様な特性に応じた合理的配慮研究事業」を引き続き受託してインクルーシブ教育の推進に努めた。

◆学部と協働した教育実践研究の推進

学部及び附属学校園における教育実践研究の更なる高度化・個性化を図り、両者の共同研究の推進を目的として、学部長裁量経費による研究企画推進委員会プロジェクト助成を実施した。さらに、教育実践研究推進委員会により、学部教員と附属学校園教員との個人研究型共同研究のテーマ集約を行い、助成を行った。また、これらの教育実践を発信する場として教育実践研究推進委員会の主導で、“教育実践研究フォーラム in 長崎大学 2019”を開催した。県教育委員会、地域の教育関係者、大学院教育学研究科教職実践専攻の院生、教育学部教員、附属学校園の教員の教育実践研究の発表や今日的課題である子どもの貧困をテーマとした講演等を行い、研究成果の発信と交流の場となった。さらに、附属学校の教育実践研究、及びその成果の発信として、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校が、それぞれ公開保育や公開授業等を通じた研究発表会を実施した。

◆教育実習指導体制の見直しと整備

学部教員と附属学校園教員で構成される教育実習委員会を中心に、「長崎大学教育学部・教育学研究科 教育実習における改善方針」に則り、主免・副免教育実習における学生個人の変容の把握と大学教員の指導体制を強化するために、実習前後でのアンケート調査を実施するとともに、教育実習サポート参観システムを活用して大学教員への周知を図った。また、教育実習の成績評価判定会議では附属校園教員と大学教員との間で評価や指導に関する意見交換が行われ、成績判定の項目改善や合理的配慮を要する学生についての情報共有に基づく指導体制の構築を行った。

◆附属学校園の安全対策の整備

附属学校園の安全対策の強化を図るために、既存の防犯カメラの使用状況とさすまたの設置状況を確認すると共に、警備員の配置とその作業環境の確認を行った。その結果、附属幼稚園は2台を移設し、附属中学校と特別支援学校は各1台を新設し、防犯体制の強化を図った。また、警備員の作業環境を改善するために、附属小学校と附属特別支援学校の警備員詰め所を塗装し、特別支援学校の警備員詰め所にエアコンを設置した。なお、さすまたの配備と附属中学校の警備員詰め所の設置及び警備員の配置は、令和2年度に実施する。

◆附属学校のGIGAスクール構想の実現に向けた整備

附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校（小学部・中学部）の児童生徒に一人1台のPCを配備し、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正、且つ、個別最適化された学びを学校現場で実現させるために、まず令和元年度補正予算におけるLANの整備とPCの仕様書策定を行った。これについては、新型コロナウイルス感染症対策もあり、令和2年度補正予算により、GIGAスクール構想の整備を加速することで、緊急時においても、ICTの活用により全ての子供たちの学びを保障できる環境を早急に実現する。

◆教育学部附属学校園の働き方改革の実施

教育学部附属学校園働き方検討WGの提言を受け、長崎大学ダイバーシティ推進センターの事業として、令和元年11月から定期的な会議等を実施した。これを推進するために、令和元年11月から令和2年3月に非常勤教員（英語）を1名配置した。なお、令和2年度のみ主幹教諭（働き方改革担当）を1名配置する。

◆スクールソーシャルワーカーの配置

文部科学省の予算措置に伴い、附属小学校及び附属中学校に令和元年10月より、スクールソーシャルワーカーを週1日配置し、相談体制の充実を図ると共に、いじめ・不登校対応等の推進を図った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益876百万円（94.4%）、学生納付金収益13百万円（1.4%）、その他39百万円（4.2%）となっている。

また、事業に要した経費は、人件費819百万円、その他108百万円となっている。

ウ. 熱帯医学研究所セグメント

熱帯医学研究所は、病原体解析部門，宿主病態解析部門，環境医学部門，臨床研究部門に加えて，令和元年度にはシオノギグローバル感染症連携部門を新たに開設し，5大部門となった。また，アジア・アフリカ感染症研究施設や熱帯医学ミュージアムなどの7附属施設，1診療科を有し，アジア・アフリカ感染症研究施設ではケニアとベトナムに設置した海外教育研究拠点を活用し，現地研究者と共同で長期・継続的かつ広範囲な調査研究，若手研究者の現地教育などを実施している。

熱帯病の中でも最も重要な領域を占める感染症を主とした疾病と，これに随伴する健康に関する諸問題を克服することを目指し，関連機関と協力して，平成11年に策定した「総合目標－Mission Statement」を達成すべく下記する種々の活動を行った。

◆熱帯医学及び国際保健における先導的研究

- 1) マラリア，住血吸虫症，デング熱，ジカ熱，コレラ，黄熱，エイズ，急性呼吸器感染症，新型コロナウイルス感染症（COVID-19）などの熱帯・新興感染症について，基礎研究，疫学，治療，予防に関する臨床介入研究，また，これらの疾病発生に關与する環境因子，媒介動物，社会要因などの解析をアジア・アフリカ研究施設などを活用して実施した（J-GRIDおよび全国共同利用・共同研究拠点研究）。
- 2) 地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）（JST-JICA，現在はAMED-JICA）としてガボン共和国で実施している「公衆衛生上問題となっているウイルス感染症の把握と実験室診断法の確立」では，病因が特定されていない熱性疾患患者からの検体の解析を行い，ウイルス感染症の実態調査を進めた。
- 3) ベトナムの肺炎球菌コンジュゲートワクチン（PCV）未導入地域におけるPCV接種スケジュールの評価（ビル&メリンダ・ゲイツ財団助成）：ベトナム，ニャチャンにおいて平成28年より5年間の予定で行っているPCV接種回数を減じるクラスターランダム化比較試験を継続した。令和元年には新たに，侵襲性肺炎球菌感染症発生と相関するとされる3～4歳児の肺炎球菌保菌率調査を行った。
- 4) 顧みられない熱帯病（NTDs）の広域的監視網の構築に関する研究：アフリカのNTDs特に住血吸虫症，フィラリア症，オンコセルカ症，リーシュマニア症などを対象としたMultiplex技術を用いた一括抗体価測定とその監視網の整備にむけての研究をケニア中央医学研究所（ケニア），エジプト日本科学技術大学・スエズ運河大学，キンシャサ大学（コンゴ民主共和国），ナイジェリア大学，アーマドベロ大学（ナイジェリア）と展開した。
- 5) 公益社団法人グローバルヘルス技術振興基金（GHIT）の支援を受けて，①リーシュマニア症の予防のための弱毒性ワクチン開発研究（代表 オハイオ州立大学（米国）），②三日熱マラリア原虫によるマラリア休眠期感染の早期診断に向けた研究（代表 本学，分担：生物医学霊長類研究センター（オランダ），熊本高専），③シャーガス病治療薬標的探索研究（代表 本学，分担：産業技術総合研究所，高エネルギー

ギー加速器研究機構えを同定する研究（代表 ペンシルバニア州立大学（米国））を推進した。

- 6) 「マラリア」薬の開発を中心とした人類の脅威となる感染症に対する予防，診断および治療に必要な「くすり」の研究・開発：塩野義製薬株式会社と長崎大学との包括的連携協定締結に基づき，平成31年4月にシオノギグローバル感染症連携部門を新たに設置し，抗マラリア薬やマラリアワクチンの開発研究への取り組みを開始した。
- 7) COVID-19に関する研究：WHO reference centerとして海外のCOVID-19感染疑い検体の確定診断業務，ベトナム国立衛生疫学研究所やケニア保健省，フィリピン・サンラザロ病院にPCRによるCOVID-19診断法の技術供与を行った。また，本研究所はCOVID-19に係る病原体核酸検査実施機関として長崎市に登録され，診断業務に貢献した。LAMP法をベースに開発した迅速・簡便な新型コロナウイルス検出法が公的医療保険の適用対象となり，長崎港に停泊していたクルーズ船で発生したCOVID-19クラスターの迅速な診断などに貢献した。さらに，薬剤スクリーニングにも着手した。

◆研究成果の応用による熱帯病の防圧ならびに健康増進への国際貢献

- 1) サモア独立国の麻疹アウトブレイクに際し，JICAの要請に応じ，診療支援のための専門家を派遣した。
- 2) COVID-19パンデミックへの対応として，疫学統計専門家をWHO西太平洋事務局に派遣した。
- 3) 海外研究拠点周辺地域での病原体やヒト宿主の細胞，DNAなどを現地施設あるいは研究所内のリソースセンターなどに集約し，国内外の研究者に対しての便宜を図った。

◆研究者と専門家の育成

- 1) 本学医歯薬学総合研究科新興感染症病態制御学系専攻における教育に協力し，特に「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」を中心として，熱帯病・新興感染症について幅広い知識と技術・グローバルな俯瞰力を備えた国際的リーダーの育成に関わった。
- 2) 本学熱帯医学・グローバルヘルス研究科（修士課程・博士前期課程）における教育に協力し，臨床疫学・公衆衛生分野の専門的・指導的人材育成に貢献した。また，同研究科に平成30年に設置された博士後期課程におけるロンドン大学とのジョイントディグリーが授与される国際連携専攻における教育にも協力した。本専攻は同年に採択された本学卓越大学院プログラムの中心として機能しているが，その運営にも大きく関わるなど，当該分野におけるリーダー育成にも貢献した。
- 3) 熱帯医学の研究又は熱帯地での保健医療活動に従事しようとする人への3カ月の熱帯医学研修課程を実施し，当該分野の専門家育成に貢献した。
- 4) 産官学の専門家による「第13回 世界保健ニーズに応える医薬品研究開発ディプロ

マコース」と国内外の研究倫理専門家による「第18回 医学研究のための倫理に関する国際研修コース」を実施した。

熱帯医学研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益688百万円（37.2%）、受託研究収益858百万円（46.4%）、その他302百万円（16.4%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費259百万円、受託研究費849百万円、人件費482百万円、その他264百万円となっている。

エ. 原爆後障害医療研究所セグメント

原爆後障害医療研究所は、放射線リスク制御部門、細胞機能解析部門、ゲノム機能解析部門、原爆・ヒバクシャ医療部門の4部門と放射線・環境健康影響共同研究推進センターからなる。放射線・環境健康影響共同研究推進センターには、資料収集保存・解析部と生体材料保存室に加えて、チェルノブイリ分子疫学調査研究プロジェクト拠点（ベラルーシ）、長崎大学・川内村復興推進拠点（福島県川内村）、長崎大学・富岡町復興推進拠点（福島県富岡町）、フランス原子力防護評価研究所交流推進室（フランス）、ウクライナ・ジトミル州立コロステン市広域診断センタープロジェクトサイト（ウクライナ）を設置し、旧ソ連邦や欧州、福島県と共同で長期的かつ継続的な教育・調査研究を実施している。

放射線の人体影響研究の中で、長崎／広島原爆被爆者・チェルノブイリ原発事故後の甲状腺癌患者を主なコホートとした分子疫学研究と福島県の臨床疫学調査研究から、細胞・ゲノムを対象とした基礎生命科学研究に至る包括的な研究を展開している。加えて、海外ヒバクシャ医療の推進や、原子力災害対応に資する体制整備に寄与している。さらに、放射線の人体影響研究分野の将来を担う国内外の専門家育成を行うべく、学部教育から大学院教育（修士課程、博士課程）に積極的に参画しており、特に修士課程では福島県立医科大学との共同大学院として「災害・被ばく医療科学共同専攻」を、博士課程では金沢大学、千葉大学との共同大学院として「先進予防医学共同専攻」を設置し、人材養成に努めている。また、原子力規制人材育成事業（原子力規制庁）及び課題解決型高度医療人材養成事業（文部科学省）により、学生を対象とした原子力・放射線災害教育と放射線健康リスク科学教育を全国レベルで展開している。

◆長崎原爆被爆者の長期追跡データベースの維持管理

長崎県・市との協定に基づき、各自治体から原爆被爆者手帳所持者の転入出、死亡等の異動情報の提供を受け、原爆被爆者の健康影響に関する各種疫学研究の研究基礎集団としてのデータベース構築、拡張を行っている。研究コホートとしての1970年以降の長崎市在住者を含む約17万人の被爆時の状況、DS86線量推定方式準拠の推定被曝

線量などの基本情報のほか、健康診断結果、日常生活における生活動作や自立度、主観的健康度などの健康状況、生活状況に関する情報や死亡日、国際疾病分類（ICD-10）による死亡原因などの情報を整理・作成し定期的に追加している。令和元年度は約 1 万 6 千件の健康診断結果および約 1,600 件の死亡情報を追加した。

◆福島原発事故後の放射線健康リスク制御学の展開

事故後からの福島県民健康調査事業、とりわけ甲状腺超音波検査への支援継続に加えて、川内村の帰村・復興を支援してきたが、さらに帰還が決定した富岡町と協定を締結して拠点を設置し、復興支援活動の基盤組織を拡大・整備した。住民の外部被ばく、内部被ばく線量の評価やリスク認知に関する調査・研究から地域の復興に向けたコミュニケーションへ展開させる事業を遂行している。具体的には、富岡町に帰還した住民との「車座集会」を毎月開催して、環境中や食品中の放射性セシウム濃度、個人の被ばく線量の測定結果といった情報提供を行い、住民との質疑応答を通じた安全・安心の担保に努めているほか、川内村では毎年住民が採取した野生キノコ中の放射性セシウムの測定を行って「キノコマップ」を作成し、住民とのリスクコミュニケーションに供している。さらに、令和元年7月からは、福島第一原子力発電所が立地し平成31年4月から帰還を開始した大熊町の復興支援を開始し、帰還した住民への戸別訪問や車座集会を通じた放射線健康リスクコミュニケーション活動を行っている。

◆甲状腺癌研究－放射線誘発甲状腺癌の分子疫学研究、動物モデルを用いた研究

(1) チェルノブイリ周辺地域の小児甲状腺癌について、放射線誘発癌と非被ばく散发性癌との病理組織学的比較解析を行った。放射線誘発癌は散发性癌と比較し、充実性パターンを示す頻度が高く、より侵襲性も高いという結果が得られた。また、発癌の誘因によらず、若年者ほど侵襲性が高いという結果も得られ、甲状腺癌の組織学的特徴には放射線と年齢がどちらも影響を及ぼしていると考えられ、放射線による発癌メカニズムを考察する上で重要な知見が得られた。

(2) 福島県でスクリーニングによって発見された若年者甲状腺癌の病理組織学的解析を行った。症例を事故後4年までとそれ以降とにグループ分けを行い、それらを比較検討した。組織学的所見や侵襲性等は両グループ間では差が見られず、これは両グループともに発癌誘因には違いがないことを示している。本研究においても、これらの甲状腺癌が放射線被ばくによるものではないことが示唆された。

(3) ベラルーシ、ミンスクがんセンターと共同研究契約にて、チェルノブイリ周辺地域の非被ばく若年者甲状腺癌のゲノム DNA 収集を継続中である。これまでに、241 症例からの試料を収集済み。これを原研の甲状腺分子疫学バンクに加え、チェルノブイリ周辺放射線誘発癌、福島若年者甲状腺癌と併せた甲状腺分子疫学拠点の研究基盤構築を行っている。

(4) 遺伝子改変マウスを用いて、孤発型甲状腺癌で最も高頻度に見られる BRAF 遺伝

子変異 (BRAFV600E) による発癌モデルを樹立し、PTEN 異常を加えることにより、低分化型甲状腺癌モデルを、また TGF β 欠損を加えることにより早期発症甲状腺癌モデルを得ることができた。さらにオートファジーの放射線誘発甲状腺癌発症に及ぼす影響を検討するため、甲状腺特異的オートファジー欠損マウスを樹立し、長期間観察の結果、ユビキチン化蛋白の蓄積により甲状腺濾胞上皮細胞がアポトーシスに陥ることを見出した。

(5) 放射線誘発甲状腺癌ラットモデルを用いて、甲状腺濾胞上皮の急性期応答として、年齢にかかわらず DNA 二重鎖切断は誘発されリン酸化 p53 の発現は増加するが、アポトーシスは誘導されず、若齢被曝ではオートファジー関連分子がタンパク・遺伝子レベルで上昇することを明らかにし、放射線発癌の年齢影響に関する初めての知見を報告した。

◆医療用放射性同位元素利用のリスク・ベネフィット研究

アイソトープを用いた診療 (核医学) に関する、臨床的利益とリスクの研究を行った。利益については、F-18 FDG を用いた膵癌患者の病変 FDG 集積度と病理学的侵襲度の対比から、FDG PET を術前に行うことで、病変の血管侵襲度が予測可能であることを見いだした。また、リスクについては、ヨウ素 131 を用いた甲状腺癌の内用療法において、治療を受ける患者を隔離する特別な病室内での放射能汚染の分布を検討し、汚染の予想されたトイレ・浴室に加え、洗面所の放射能汚染が予想外に高いことを明らかとし、高汚染領域を明らかにすることで、内用療法に携わる医療関係者の不用意な被ばくを低減させることに貢献した。

◆BSL3 環境下における小動物イメージング研究体制の確立

日本で唯一の BSL3 環境下における小動物 PET/SPECT/CT 前臨床イメージングを実現し、アスペルギルス症や出血熱感染動物などの特異な疾患モデルにおけるイメージング研究を遂行、感染症を中心としたトランスレーショナル研究の体制構築をさらに推進した。体制整備によって、令和元年度は約 100 件の前臨床イメージングが行われ、内約 80 件は感染動物のイメージングであった。特にアスペルギルス症については、小動物イメージングによる肺血流評価の研究結果に基づいて、長崎大学病院において特定臨床研究が開始された。

◆原爆被爆者に見られる骨髄異形症候群 (myelodysplastic syndromes; MDS) の研究

MDS は原爆被爆者に有意に発症が増加する。その特徴を明らかにするため臨床的、細胞遺伝学的な解析を行った。被ばく者 MDS と非被ばく者 MDS に予後の差を認めなかったものの、初発 MDS に見られる DNA メチル化経路の遺伝子変異が極めて少なかった。さらに被爆者 MDS では高頻度に変異を有する 11 番染色体では 11q23 部位に有意に欠失が増加しており、ATM 遺伝子機能喪失の頻度が高いことを明らかにした。今後、造血異

常を認めない時期の検体を含めて、詳細な分子、細胞遺伝学的解析が必要と考えられた。

◆被ばく医療，放射線健康リスク制御の分野で実績を持つ長崎大学と，東日本大震災を経験し災害医療分野での実績と貴重な経験を持つ福島県立医科大学がそれぞれの独自の実績と強みを持ち寄り，相乗的に総力を結集し，人材の育成を目的とする共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」を設置した。平成 29 年度は 10 名，平成 30 年度は 7 名，令和元年度には 4 名の学生が修了したが，そのうち平成 29 年度は 5 名が博士課程へ進学し，2 名は厚生労働省，環境省に入省し，それぞれ放射線の食品安全，福島県民健康調査を担当している。さらに令和元年度に修了した学生 1 名も環境省に入省することが決定している。また，平成 28 年度，29 年度はそれぞれ 4 名，平成 30 年度，令和元年度は 6 名の留学生を受け入れて英語による講義，実習を行い，長崎大学におけるグローバル教育のモデル形成に尽力している。

◆長崎大学・千葉大学・金沢大学によるそれぞれの強みを組み合わせた同一のカリキュラムを編成することにより，個人や環境の特性を網羅的に分析・評価し，0 次予防から 3 次予防までを包括した「個別化予防」を実現する「先進予防医学」を実践できる専門家養成の共同大学院「先進予防医学共同専攻（博士課程）」において，昨年度同様新生 10 名を受け入れた。3 大学の共同研究を推進するため設置された「先進予防医学研究センター」においては，昨年度に引き続き，長崎被爆者コホートや五島・佐々住民コホートを用いた研究，他 2 大学との共同研究を実施し，また，国際展開を目指して，10 月に金沢にて，デュッセルドルフ大学と 3 大学間で国際シンポジウムを開催し，今後の共同研究，共同教育体制について議論した。

◆長崎大学原爆後障害医療研究所・広島大学原爆放射線医科学研究所・福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センターによるネットワーク型共同利用・共同研究拠点である「災害・医科学研究拠点」において，公募を通じた共同研究を 207 件実施させ共同研究を推進させた。3 大学研究機関が構築するネットワーク型研究拠点の強みを生かした研究プロジェクト「トライアングルプロジェクト」をプロジェクト件数 26 件で実施した。また，放射線災害・医科学研究拠点の国際シンポジウム「How can we communicate possible health effects in radiological emergency?」を開催し，引き続き，今年度より，共同利用・共同研究課題に関するワークショップを実施した。さらに第一回国際シンポジウムの発表は「放射線災害復興を支える科学的基盤」として 3 大学の研究者が中心となり 19 編のレビュー論文を作成し Journal of Radiation Research 誌の特別号として発刊した。

◆原子力規制人材育成事業（原子力規制庁）「大学等放射線施設による緊急モニタリ

ングプラットフォーム構築のための教育研究プログラム」において、長崎大学を代表機関とする全国15大学組織体制のもと、全国公募型のフィールドモニタリング・見学セミナー5件（福島第一原発，人形峠・三朝，佐賀県 OFC・玄海原発，六ヶ所村再処理施設・環境科学技術研究所，長崎）を含むコア人材育成コースを開催し，157人が受講した。初級者向けのゲートウェイ教育も長崎で数回にわたり開講し，310名が受講した。

◆課題解決型高度医療人材養成事業（文部科学省）において，リアリティの高い放射線健康リスク科学教育に基づき，段階的・組織的な教育体制のもとで，放射線グローバルヘルスにも貢献できる人材を養成するプログラム「放射線健康リスク科学人材養成プログラム」を，長崎大学を代表機関とする広島大学，福島県立医科大学との共同事業として実施した。放射線リスクコミュニケーションと放射線災害医療に関するビデオ教材4タイトル（各60分）を制作し，プログラムHPからの無料ストリーミング配信とオンデマンドDVD配布を開始し，国立大学医学部長会議とも連携して全国展開を図った。引き続き，生体と放射線及び放射線災害医療に関するビデオ教材の追加制作も終え，同様に全国配信予定である。

◆大学の世界展開力強化事業（文部科学省）において，日ロ両国及び世界の専門家育成を図るため，福島県立医科大学および北西医科大学（ロシア）とのダブル・ディグリー制度の構築に向けた運営会議を開催した。初年度にあたる平成29年度は長崎大学の大学院生4名が北西医科大学主催のセミナーに参加した。平成30年度からは実地的な教育連携を開始し，北西医科大学から6名の学生が長崎大学において「放射線防護学」の講義に参加して単位を修得した（2単位）のに続き，長崎大学，福島県立医科大学の修士学生（災害・被ばく医療科学共同専攻）10名が北西医科大学において「生物統計学」の講義に参加して単位を修得した（2単位）。さらに令和元年度には北西医科大学から6名の学生が，長崎大学が拠点を設置している福島県川内村，富岡町で行っている「リスクコミュニケーション実習」と「救急医学実習」に参加して単位を修得した（2単位）。

◆福島県立医科大学との共同大学院である「災害・被ばく医療科学共同専攻（修士課程）」における人材育成システムの発展のために，原子力発電所立地自治体である鹿児島県薩摩川内市にサテライトキャンパスを設置し，原発周辺自治体における災害・被ばく医療科学分野の人材育成を開始した。

原爆後障害医療研究所セグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益384百万円（63.9%），受託研究収益101百万円（16.9%），寄附金収益29百万円（4.9%）その他86百万円（14.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費198百万円、受託研究費101百万円、人件費273百万円、その他34百万円となっている。

オ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、学域、附属図書館、学内共同教育研究施設等、事務局により構成されており、教育・研究の両面で世界のトップレベルを目指して戦略的な教育研究企画を推進し、教育・研究の高度化、個性化を図ること、教養教育、学部専門教育、大学院教育の充実を図って最高水準の教育を提供すること、知的財産と人的・物的資源を活用した地域連携、産学官連携、国際的連携を通して教育・研究成果の社会への還元を推進することを目的としている。

令和元年度においては、教育事業、研究事業、社会・地域連携事業として、それぞれ主に以下の取り組みを行った。

【教育事業】

◆ 大学入試過去問題活用宣言への参加

入学試験の作題においては、各学部のアドミッション・ポリシーに基づき、学生募集要項に示した出題範囲から高等学校学習指導要領に準拠した試験問題を作成しているところであるが、作題者の負担が大きいことから、他大学の過去の入学試験問題の良問を活用することにより負担軽減を図るため、「入試過去問題活用宣言」の参加大学となることを決定し、令和3年度入試より「入試過去問題活用宣言」に参加することとした。

◆ コンビニでの証明書発行サービス開始

学生の在学証明書や成績証明書等の証明書は、従来は無料での窓口発行又は郵送（郵送料は学生及び離籍者負担）に限っていたが、利用者の利便性の向上及び窓口業務の負担軽減のため、スマートフォンやパソコン等で申し込み、コンビニや郵送で受け取れる証明書発行サービス（有料）を令和2年1月7日から開始した。

なお、本サービスの開始後、令和2年3月31日までの約3か月で約90万円の手数料収入にも繋がっている。

◆ 海洋未来イノベーション機構 環東シナ海環境資源研究センターの取組

「海洋未来イノベーション機構 環東シナ海環境資源研究センター」は、【東シナ海における水産・海洋環境教育拠点-海洋生物資源の持続的利用に向けた国際的フィールド教育-】として、平成26年度に教育関係共同利用拠点の認定を受け、令和元年度から5年間の再認定を受けている。

令和元年度は、公開臨海実習として「水産海洋環境学実習Ⅰ」、「水産海洋データ解

析演習」，「水産海洋環境学実習Ⅲ」を実施した。「水産海洋環境学実習Ⅰ」では学外より3名（近畿大学・三重大学）が，「水産海洋データ解析演習」では学外より5名（鹿児島大学）が，「水産海洋環境学実習Ⅲ」では学外より4名（鹿児島大学・京都大学・広島大学）が参加した。

平成30年度に実習に参加した学生のアンケートなどを検討し，令和元年度に資料や実習スケジュールの修正を行い，実習生に理解しやすい構成とした。また，実習の量を抑え，その代わりに理解を深めることに多くの時間を割くようにした。さらに，水産海洋データ解析演習では，これまで期間をあけて実施していたA日程とB日程を連続させることで，参加者により高度な実習を提供するプログラムとした。

国際臨海実習を令和元年5月に実施し，済州大学校の学生34名（学部生30名，大学院生4名）を受け入れた。また，令和2年1月に琉球大学において，東シナ海海洋学水産科学教育研究コンソーシアム（6大学フォーラム）が開催され，済州大学校，上海海洋大学，台湾海洋大学，高雄科技大学，琉球大学と国際臨海実習のあり方について協議し，6大学フォーラムとして長崎大学の国際臨海実習をサポートすることが決まった。

【研究事業】

◆ 研究環境の整備による研究力向上の取組

多様なワークスタイルを実現するため，平成27年度から外部コンサルタントの協力を得て，働き方の見直しを行っており，この成果を基にハンドブック「働き方改革ABC～働くあなたのために～」を令和元年8月に作成し，学内に周知した。

また，これまでの研究支援員の雇用，夏休み期間中の学童保育等のライフイベントサポートに加え，令和元年9月に文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ（先端型）」の採択により，女性研究者サポートオフィスをセンター内に設置し，女性研究者サポートを強化するとともに，女性研究者海外派遣，英語論文作成支援により女性教員の上位職登用の増加に向けて研究環境の整備をした。

◆ 英文の国際学術誌「J-PAND」の刊行

核兵器廃絶研究センター（RECNA）が編集を行い，テイラー&フランシス社が出版する「Journal for Peace and Nuclear Disarmament（J-PAND）」については，令和元年度は外国人エディターと契約し，質の向上を実現の上，令和元年7月に第2巻第1号，12月に第2巻第2号を刊行した。

令和元年度のJ-PANDの閲覧数（論文ダウンロード数）は7万件近くあり，前年度に対して約2.6倍まで伸びた。

また，一般市民向けの書籍「核兵器のある世界とこれからの考えるガイドブック」（法律文化社，174頁）をRECNA叢書5号として執筆し，令和2年3月までに出版の契約を行った。（刊行は令和2年4月。）

【社会・地域連携事業】

◆原爆後障害医療研究所の取組

福島イノベーション・コースト構想推進機構による「復興知」事業（重点枠）「災害・被ばく医療科学分野の人材育成による知の交流拠点構築事業」及び「復興知」事業（一般枠）「富岡町におけるイノシシ中の放射性物質濃度評価；地域振興のためのモデルケース作り」に採択され、これまでの川内村，富岡町における復興支援に加えて，東京電力福島第一原子力発電所が立地し，平成31年1月から住民の帰還が開始された福島県大熊町への復興支援を開始している。

原爆後障害医療研究所の多数の教員が専任教員として講義等を担当する長崎大学と福島県立医科大学との共同大学院「災害・被ばく医療科学共同専攻（平成28年4月設置）」を通じ，放射線災害関連教育を行っている。

平成29年度に文部科学省による世界展開力強化事業（ロシアとの大学間交流形成支援）に採択され，令和元年度も前年度と同様に北西医科大学より10名の学生を受け入れるとともに，長崎大学及び福島県立医科大学から9名の学生を北西医科大学へ派遣し，双方において単位互換を行った。令和3年度からのダブル・ディグリー・プログラム開始に向けて北西医科大学と協議を継続している。

その他セグメントにおける事業の実施財源は，運営費交付金収益10,038百万円（51.5%），学生納付金収益5,187百万円（26.6%），受託研究収益931百万円（4.8%），寄附金収益719百万円（3.7%）その他2,602百万円（13.4%）となっている。

また，事業に要した経費は，人件費12,118百万円，教育経費2,445百万円，研究経費1,967百万円，その他2,989百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では，運営費交付金の縮減に対応するため，管理的経費の削減及び外部資金の獲得に向けた取り組みを継続して実施しつつ，特に戦略的・効果的な資源配分に努めている。

国立大学法人法第34条の2の規定に基づく，当面使用する予定のない文教町南側駐輪場を，駐車場として民間へ貸し付ける事業について，平成30年7月に文部科学大臣の認可を得て，一般競争入札により令和元年9月に契約を締結し，年間20,160千円の増収となった。

余裕金の運用について，日銀のマイナス金利政策による国内金利の低水準，下半期における円高基調，米国の利下げ等による厳しい状況下であったが，安全性を確保しつつ，収益性を確実に向上させるために，無担保社債による短期6年の高利率の社債を購入するとともに，定期性預金においては，外資系金融機関と約定した。これらを

含む効率的な運用により、令和元年度の運用益は、前年度の20,889千円から95.9%増の40,915千円となり事業収入として有効に活用した。

西遊基金の拡大については、安定的な財源確保を目的とした「西遊サポーター（賛助会員）制度」の創設や役員、副学長、部局長等を構成員とする「基金拡大タスクフォース（企業紹介制度）」を立ち上げアプローチするとともに、学長による企業訪問や本学の支援者等を招いた「学長を囲む会」の開催等、新たな拡大方策を実施した。

その結果、西遊サポーターについては、令和元年度末現在、個人（教職員含む。）及び法人等を含め375件の登録、6,022千円を受け入れ、それらを含め令和元年度の大学運営支援事業基金及び修学支援事業基金の受入金額は、昨年度（52,428千円）を約21%上回る63,579千円に増加した。

病院については、中期計画及び年度計画に掲げる教育、研究、地域医療及び国際医療への貢献等に関する事項については、概ね順調に実施することができた。

令和元年9月25日付けで、長崎県より県内2施設目となる「総合周産期母子医療センター」の指定を受け、令和元年10月には母体・胎児集中治療管理室（MFICU）6床を新設し稼働を開始した。重症度の非常に高い（合併症妊娠等のため母体又は胎児に対するリスクの高い妊娠と認められる）妊産婦と重症患児を診るための病床数確保と周産期医療に関わる医療人育成という2つの柱で、県内の周産期医療へ貢献している。

施設・設備については、感染症研究拠点として国策で本学に整備する高度安全実験施設の本体工事がスケジュール通り進捗している。医歯薬学総合研究科の拠点整備である（坂本）総合研究棟改修Ⅱ（医歯薬学系）の改修の完成に引き続き、（坂本）総合研究棟改修Ⅲ（医歯薬学系）及び（文教町）総合研究棟改修（工学系）の工事に着手するとともに、各キャンパス周辺の安全性の向上を図るため文教町団地他のブロック塀安全対策工事を完成させた。また、（文教町）ライフライン再生（電気設備）工事により、キャンパス内の受変電設備等の更新を行った。

建物の維持管理として、（坂本1）熱帯医学研究所屋上防水改修、（文教町2）工学部2号館屋上防水改修、（文教町2）事務局屋上防水改修、（文教町1）附属小学校体育館外壁改修、（文教町1）校内屋外給水管更新、教育学部本館・事務局・学生会館の消火ポンプ更新等の改修工事を行った。

また、学生環境改善として、文教町2団地の正門及び東門の周辺整備や中部講堂前広場の改修を実施した。

さらに、多様な財源により（坂本2）総合周産期母子医療センター改修、（坂本2）ME機器センター等改修、（坂本2）中央採血室等改修、（坂本2）病児保育室改修工事を行うとともに、厚生労働省補助金による高度被ばく医療センター改修工事の設計に着手した。

地球温暖化・省エネルギー対策として、今夏および今冬の期間中における全学挙げ

での節電への取組を実施するとともに、省エネ経費等により（片淵）経済学部講堂，（坂本1）熱帯医学研究所，（坂本2）病棟・診療棟，（文教町1）附小大教室，附幼小校舎，附小体育館，附中体育館，附中技術教室及び（文教町2）附属図書館本館の照明器具をLED照明に更新した他，R22フロンガス使用の空調機更新経費により，対象機器のある（坂本1）熱帯医学研究所，原爆後障害医療研究所，ポンペ会館，アイソトープ実験施設，第1講義実習棟，（坂本2）歯学部教育研究棟及び（文教町2）研究開発推進機構の空調機の更新を行った。今後は，これまでと同様に，環境保全やバリアフリーに配慮した老朽化対策及び施設整備を実施するのに加え，スペースチャージを財源とした計画的な予防保全にも取り組んでいく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算，収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(決算報告書 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R1_kessanhokoku.pdf#page=2)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h31nendokeikaku.pdf#page=21>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R1_zaimusyohyo.pdf#page=7)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(年度計画 <http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/plan/file/h31nendokeikaku.pdf#page=22>)

(財務諸表 http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/legal/open/file/R1_zaimusyohyo.pdf#page=8)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	21	—	4	—	—	4	17
平成29年度	25	—	19	3	—	22	2
平成30年度	427	—	205	109	—	314	113
令和元年度	—	15,298	14,921	82	—	15,003	294

注) 単位未満は切り捨てております。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成 28 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	4	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：4 (人件費：4, その他：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額17百万円を運営費交付金債務として繰り越し、費用発生相当額4百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	4	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち一般施設借料 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 (賃借料：0) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特殊要因経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	0	
合計		4	

注) 単位未満は切り捨てております。

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	19	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：19 (人件費：13, 消耗品費：1, 旅費：1, 委託費：0, その他：2) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器3 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額1
	資産見返運営費交付金	3	
	資本剰余金	－	
	計	22	

			百万円を運営費交付金債務として繰り越し、資産見返運営費交付金等振替額3百万円を除く費用発生相当額19百万円を収益化。
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	0	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち一般施設借料 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0 （賃借料：0） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ロ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特殊要因経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務0百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	0	
合計		22	

注) 単位未満は切り捨てております。

③平成 30 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	102	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：102 （人件費：53，消耗品費：4，旅費：9，委託費：6，その他：30） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ロ) 固定資産の取得額：建物74，構築物5，教育研究機器27，図書0，建設仮勘定0 ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト事業については、計画に対する十分な成果を上げていると認められることから、事業未実施相当額109百万円を運営費交付金債務として繰り越し、資産見返運営費交付金等振替額109百万円を除く102百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	109	
	資本剰余金	－	
	計	211	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	102	① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち退職手当 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：102 （人件費：102） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ロ) 固定資産の取得額：－ ③ 運営費交付金収益化額の積算根拠 特殊要因経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務102百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	－	
	資本剰余金	－	
	計	102	
合計		314	

注) 単位未満は切り捨てております。

④ 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	684	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金のうち学内プロジェクト事業, 機能強化経費のうち機能強化促進分, 全国共同利用・共同実施分, 教育関係共同実施分</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：684 (人件費：351, 消耗品費：62, 旅費：73, 委託費：105, その他：90)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：建物1, 教育研究機器65, 車両運搬具1, 図書0</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>学内プロジェクト事業については, 計画に対する十分な成果を上げていると認められることから, 事業未実施相当額294百万円を運営費交付金債務として繰り越し, 1百万円を収益化。</p> <p>機能強化経費のうち機能強化促進分, 全国共同利用・共同実施分, 教育関係共同実施分については, 各事業とも計画に対する十分な成果を上げていると認められることから, 資産見返運営費交付金等振替額68百万円を除く683百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	68	
	資本剰余金	－	
	計	752	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	13,562	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：13,562 (人件費：12,823, 消耗品費：23, 旅費：53, 委託費21, その他：640)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器12, 図書0</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠</p> <p>期間進行基準に係る運営費交付金債務のうち, 資産見返運営費交付金等振替額12百万円を除く13,562百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	12	
	資本剰余金	－	
	計	13,574	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	674	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費のうち退職手当, 移転費, 建物新設設備費, PCB廃棄物処理費</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：674 (人件費：658, 消耗品費：6, 委託費：0, その他：8)</p> <p>イ) 自己収入に係る収益計上額：－</p> <p>ウ) 固定資産の取得額：教育研究機器1</p> <p>③ 運営費交付金収益化額の積算根拠</p>
	資産見返運営費交付金	1	
	資本剰余金	－	
	計	676	

		特殊要因経費については、業務進行に伴い支出した運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金等振替額1百万円を除く674百万円を収益化。
合計	15,003	

注) 単位未満は切り捨てております。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	17 学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：17 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	費用進行基準を採用した事業に係る分	0 基幹運営費交付金：0 ・設備災害復旧経費の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	計	17
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1 学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：1 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	1 基幹運営費交付金：1 ・学生収容定員に対し、在籍者が一定率（90%）を下回った相当額として繰り越すもの。当該債務は、第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	計	2
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	109 学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：109 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	期間進行基準を採用した事業に係る分	4 基幹運営費交付金：4 ・学生収容定員に対し在籍者が一定率（90%）を下回った相当額及び入学定員に対し入学者が一定率（105%）以上になった相当額として繰り越すもの。当該債務は、第三中期目標・計画期間終了後に国庫に返納する予定である。
	計	113
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	294 学内プロジェクト事業（基幹運営費交付金）：294 ・当該債務残高は、翌事業年度において継続事業のために使用する予定である。
	計	294
合計	427	

注) 単位未満は切り捨てております。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地，建物，構築物等，国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が，取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し，回復の見込みがないと認められる場合等に，当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

その他の有形固定資産：機械装置，美術品・收藏品，車両運搬具，建設仮勘定が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等），投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金，当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入，未収学生納付金収入，医薬品及び診療材料，たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合，当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については，当該償却資産の減価償却を行う都度，それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で，国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館，ICT 基盤センター等の特定の学部等に所属せず，法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与，賞与，法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち，当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益，入学料収益，入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益，寄附金等収益，補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

・業務活動によるキャッシュ・フロー

原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

・投資活動によるキャッシュ・フロー

固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

・財務活動によるキャッシュ・フロー

増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

・資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し，現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち，損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等，当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は，貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。